

はじめに

本町は、平成 23 年3月に「第5次桂川町総合計画」を策定し、「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”～」を将来像として、本町の持つ自然と歴史、社会的特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

この間、全国的に人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などが進み、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による社会的・経済的な影響を受け、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのようななか、地方分権の進展により、その担い手となる基礎自治体は、これまで以上に、「地方創生」を積極的に取り組むことが重要になっています。

このたび、策定した「第6次桂川町総合計画」は、時代の変化と将来の動向を見据えながら、総合的視点に立ち、長期的な町の展望と、その実現に向け取り組むべき施策の方向性を示しています。

本計画では、第5次桂川町総合計画に引き続き「**文化の薫り高い心豊かなまちづくり**」を基本理念として継承し、将来像を新たに「**自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”**」としています。

本町は令和2年4月 17 日に町制施行 80 周年を迎えることができました。今後は、福岡都市圏との連携、住環境や子育て・教育環境の充実など魅力を高めるまちづくりを進めて、「ずっと、けいせんに住み続けたい」また、「けいせんに住んでみたい」と思える、活気あふれるまちになるように、各施策の推進に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、住民アンケートや計画に対する貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議を賜りました審議会の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

桂川町長 井 上 利 一



第1編 序 論

第1章 総合計画策定にあたって	3
1 総合計画策定の趣旨	3
2 総合計画の構成と期間	4
第2章 総合計画策定に関わる背景	5
1 桂川町の概要	5
2 町民の想いー若い世代も含めた町民ニーズを踏まえた計画策定ー	9
3 時代の潮流	15
4 まちづくりの主な課題	18

第2編 基本構想

第1章 基本構想策定の目的	21
1 基本構想策定の目的	21
第2章 将来像	21
1 基本理念	21
2 将来像（目標人口）	22
3 土地利用	23
第3章 6つの基本目標（まちづくりの方向性）	24
第4章 総合計画の体系	27

第3編 基本計画

第1章 基本計画策定の目的	31
1 基本計画策定の目的	31
2 基本計画の構成と期間	31
第2章 前期基本計画の体系	32
第3章 重点プロジェクト	33
1 重点プロジェクトの位置づけ	33
第4章 分野別計画	36
1 健康・福祉分野	42
2 教育・文化・スポーツ分野	59
3 生活環境分野	75
4 都市基盤分野	88
5 産業分野	99
6 協働・行財政分野	109

第4編 参考資料

1 第6次桂川町総合計画審議会審議経過	121
2 第6次桂川町総合計画審議会委員名簿	121
3 諮問／答申	122
4 桂川町総合計画審議会条例	125
5 目標人口設定根拠	127



第
1
編



序
論



第1章 総合計画策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

総合計画は、将来、私たちの桂川町（以下、「本町」という）をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような「こと」をしていくのかを総合的・体系的にまとめた町の最上位計画です。

本町では、「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を基本理念としてまちづくりを推進しています。また、平成23年3月に策定した第5次桂川町総合計画においては、「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”」を将来像と掲げ、行政と町民がともに目標に向かって協働し、笑顔あふれるまちづくりを進めてきました。

この計画が、令和2年度末に計画期間を終えることから、現行の総合計画と各種施策を検証し、新たな視点と将来展望による新しい総合計画を策定する必要があります。

現在の少子高齢化の進展や人口減少、頻発する自然災害など地域を取り巻く社会情勢が大きく変化している現状において、町民のためのまちづくりを実現するためには、本町の現状や課題を検証するとともに、町民の新たな期待や意向を把握し、あらゆる角度からの行政運営全般の総点検によって、町民と行政が一体となった新たな時代にふさわしいまちづくりの計画が求められています。

以上のことを踏まえ、地域における現状や課題を認識し、新たな視点を盛り込み、町民にわかりやすく、そして新時代にふさわしい魅力あるまちづくり計画となる第6次桂川町総合計画（以下、「本計画」という）を策定します。

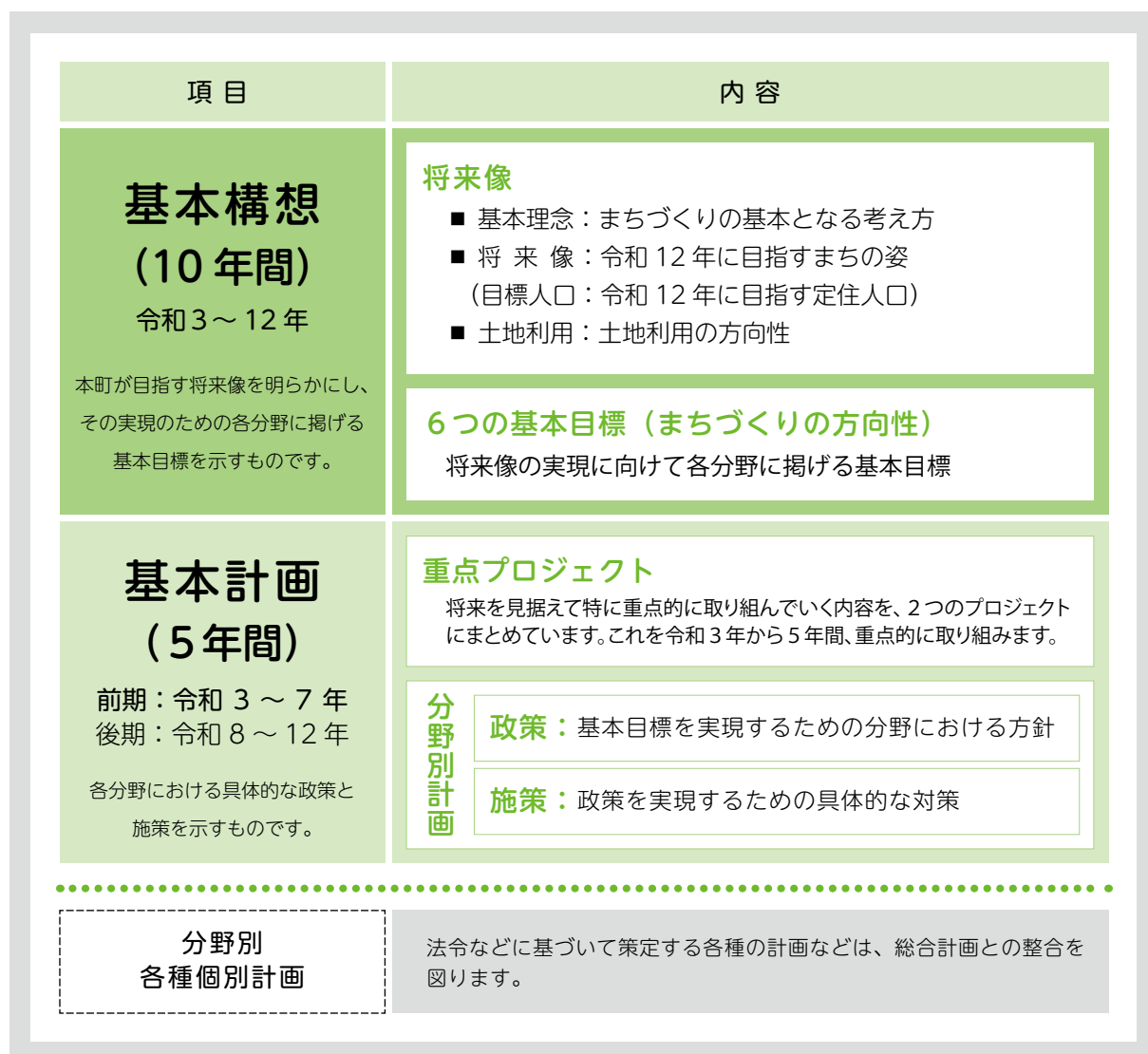


2 総合計画の構成と期間

本計画の構成は基本構想・基本計画の2層とし、計画期間は基本構想 10 年間（令和3～12 年）、前期基本計画5年間（令和3～7年）とします。

それぞれの内容は以下のとおりです。

総合計画の構成



令和 3 年

令和 7 年

令和 12 年

基本構想（10 年間）

前期基本計画（5 年間）

後期基本計画（5 年間）

第2章 総合計画策定に関わる背景

1 桂川町の概要

(1) 位置・歴史

① 位置

本町は、福岡県の中央部、筑豊地域の南端部に位置し、福岡市から東へ約 25km、北九州市から南西へ約 40km、筑豊の中心都市である飯塚市から南西へ約7km の場所にあります。

町の面積は 20.14 km²で、筑豊盆地内にあり、丘陵地性の山に囲まれています。

交通面では、国道 200 号が町の西肩を縦走し、北九州市や久留米市、鳥栖市経済圏を結ぶ大切な役割を果たす基幹産業道路として利用されています。さらに福岡市まで車で約1時間、JR 篠栗線（福北ゆたか線）で約 30 分の距離にあります。



資料：国土交通省 国土数値情報

② 歴史

現在の桂川は、明治 22 年に瀬戸村、寿命村、中屋村、豆田村、九郎丸村、土居村、吉隈村、土師村、内山田村の9ヵ村が合併し、人口 3,148 人の穂波郡桂川村として発足しました。村名の由来は、町内を流れる泉河内川の旧名である桂川から、といわれています。明治末期から昭和初期には炭鉱業が盛んで、平山、吉隈、豆田などで炭鉱が操業されていました。桂川は発展の一途をたどり、明治 34 年の長尾駅（現桂川駅）開業などを経て、昭和 14 年には人口が2万人を超え、昭和 15 年に町制施行し桂川町となりました。

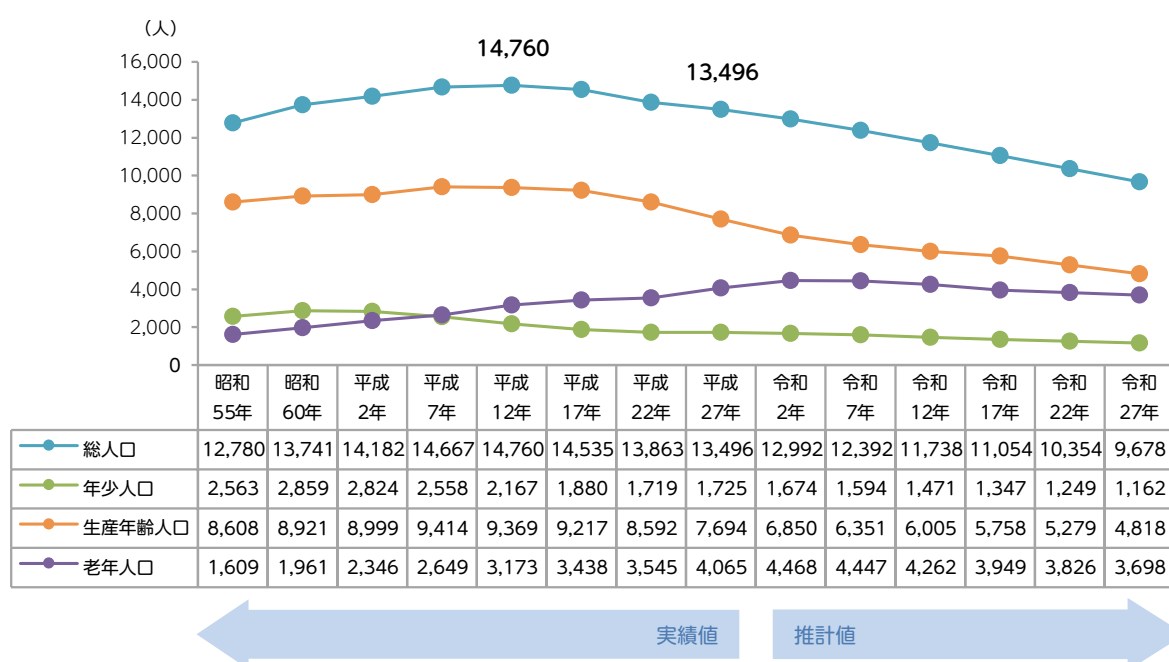
昭和 30 年代後半のエネルギー革命以降炭鉱業は縮小しましたが、代わりに稲作を中心とする農業が主要産業となりました。

平成 13 年には JR 篠栗線・筑豊本線電化事業が完成するなど、福岡市や北九州市へのアクセスが格段に向上しました。同時期（平成 14 年～ 16 年）は「平成の大合併」の時期にあたり、桂川町も旧飯塚市・山田市・嘉穂郡8町の合併協議会に参加し合併に向けた協議を行いましたが、諸般の状況から協議会を離脱、単独での町政を継続して行うことになりました。その後、都市基盤整備などの総合的な変革を推進し、令和2年には町制施行 80 周年を迎えました。本町は、農業や商工業の発展と教育、福祉、コミュニティなどの生活環境や都市整備を推進し、「文化の薫り高い心豊かな町づくり」を基本理念に、新たなまちづくりに取り組んでいます。

(2) 人口・産業・財政

① 人口

本町の人口は、炭鉱全盛期である昭和 28 年当時は 24,745 人でしたが、閉山後に減少し、昭和 55 年以降は、平成 12 年の 14,760 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 13,496 人（国勢調査結果）となっています。



【少子高齢化の進行】

年少人口の割合は、微減を示す年があるものの均衡を保っているといえます。生産年齢人口の割合は平成 17 年には 63.4%でしたが、年々減少し、平成 27 年には 57.0%になっています。一方、老年人口の割合は 23.7%が 30.2%と3割を超え、高齢化が進んでいます。

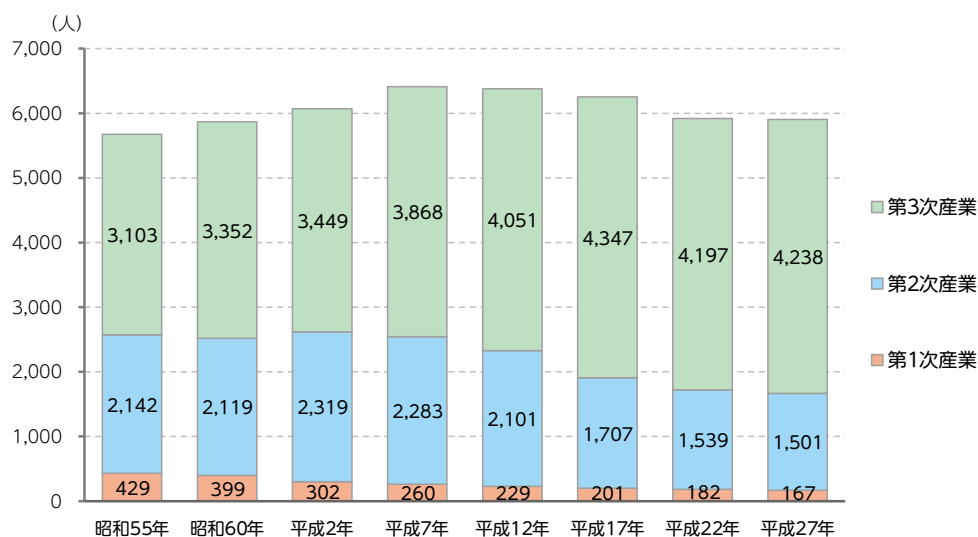
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	14,535 人	13,863 人	13,496 人
年少人口 (0～14 歳) の割合	12.9%	12.4%	12.8%
生産年齢人口 (15～64 歳) の割合	63.4%	62.0%	57.0%
老年人口 (65 歳以上) の割合	23.7%	25.6%	30.2%

資料：国勢調査

② 産業

国勢調査による就業人口は、第一次産業、第二次産業で減少傾向にあり、今後も少子高齢化の進行により、就業人口は減少し続けることが予想されます。

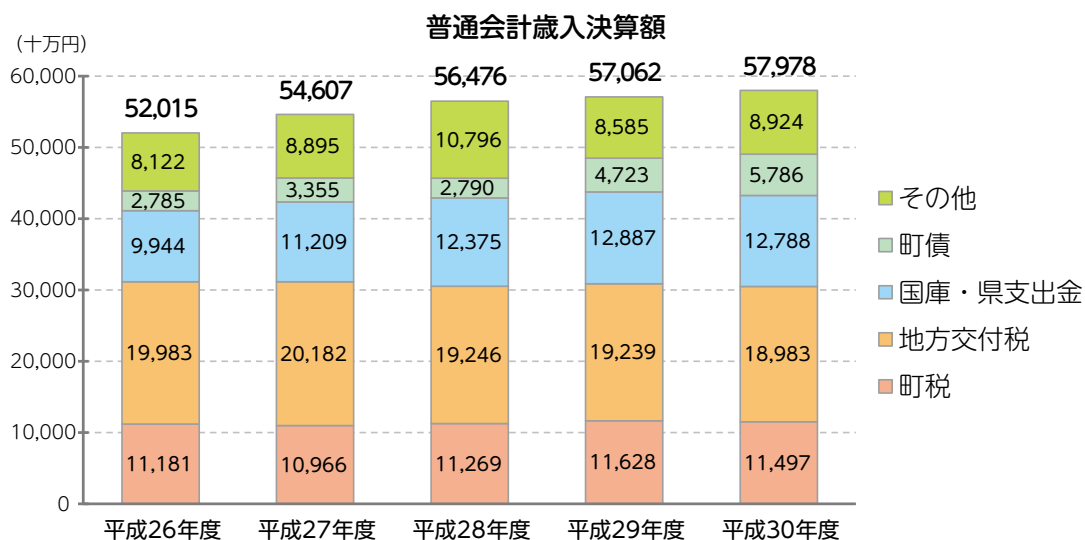
産業3部門別就業人口の推移



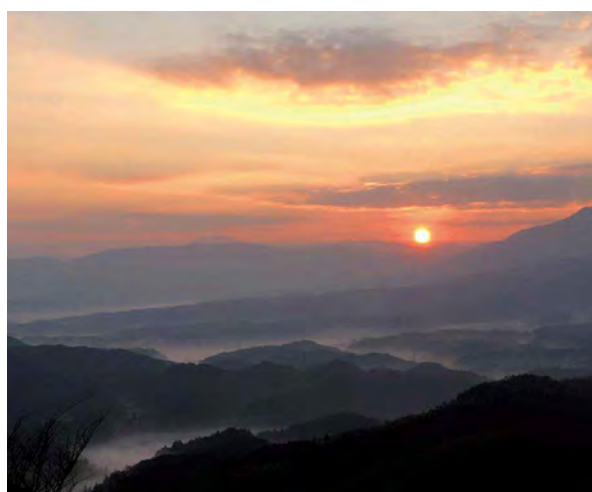
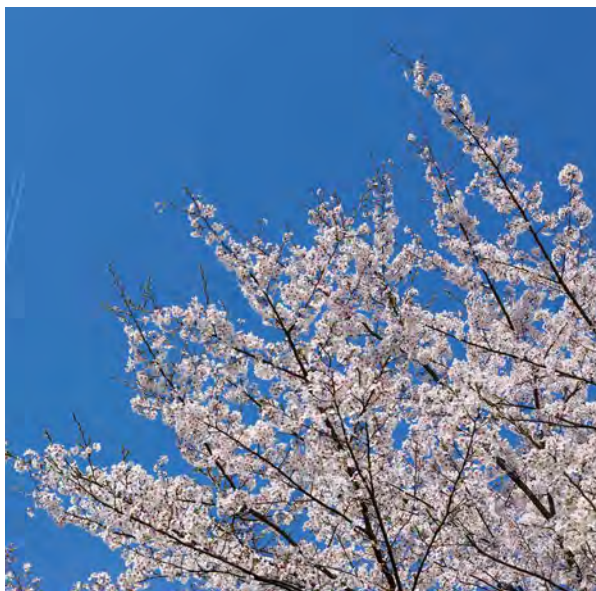
資料：国勢調査

③ 財政

本町の一般財源の主要な部分を占める地方交付税は約19億円となっています。また、本町の自主財源である町税は、生産年齢人口の減少や不況の影響などにより若干減少傾向にあり、今後も人口減少により減少し続けることが予想されます。



資料：桂川町 各年度財政状況資料集



2 町民の想いー若い世代も含めた町民ニーズを踏まえた計画策定ー

本計画の策定にあたっては、町民目線を大切にしたい計画にするために、複数の手法を用いて町民参画を促し、町民ニーズの把握に努めました。新たに若い世代の町の将来に対する想いをしっかりと受け止め、これからのまちづくりに必要なこと、期待することについて、多くの町民からいただいたご意見・ご提言を踏まえ、町民と協働していく計画づくりを進めました。

(1) まちづくり住民アンケート結果から見た町民の想い

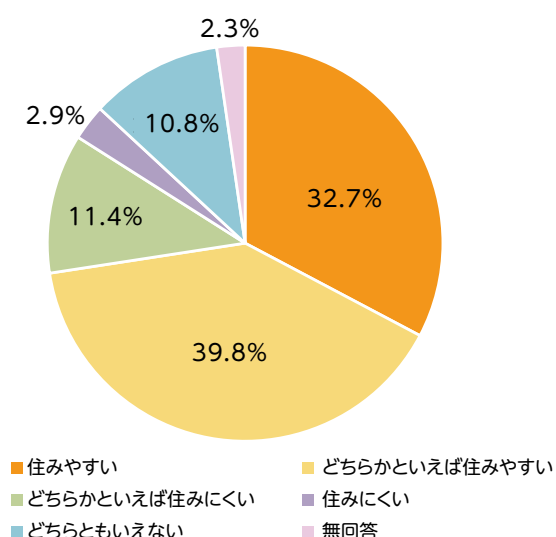
本計画の策定にあたって、町民のみなさまの意見を反映するため、各分野に対するニーズや、施策の満足度と重要度について、令和2年7月に「第6次桂川町総合計画策定のためのまちづくり住民アンケート」を行いました。

(実施時期) 令和2年7月実施 (対象) 桂川町に住民登録のある全世帯 (配布数: 6,202 件)

(手法) 郵送方式 (有効回答数・回収率) 有効回答数: 2,168 件・回収率: 35.0%

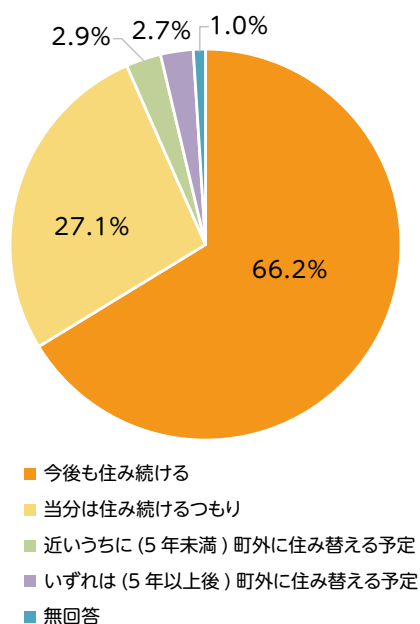
住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計は72.5%と、住みやすさに対する評価は高くなっています。住みやすい理由としては「自然環境が豊か」などがあげられています。



今後の定住意向

定住意向は93.3%と非常に高くなっています。おおむね年齢が上がるほど、定住意向が高くなっています。



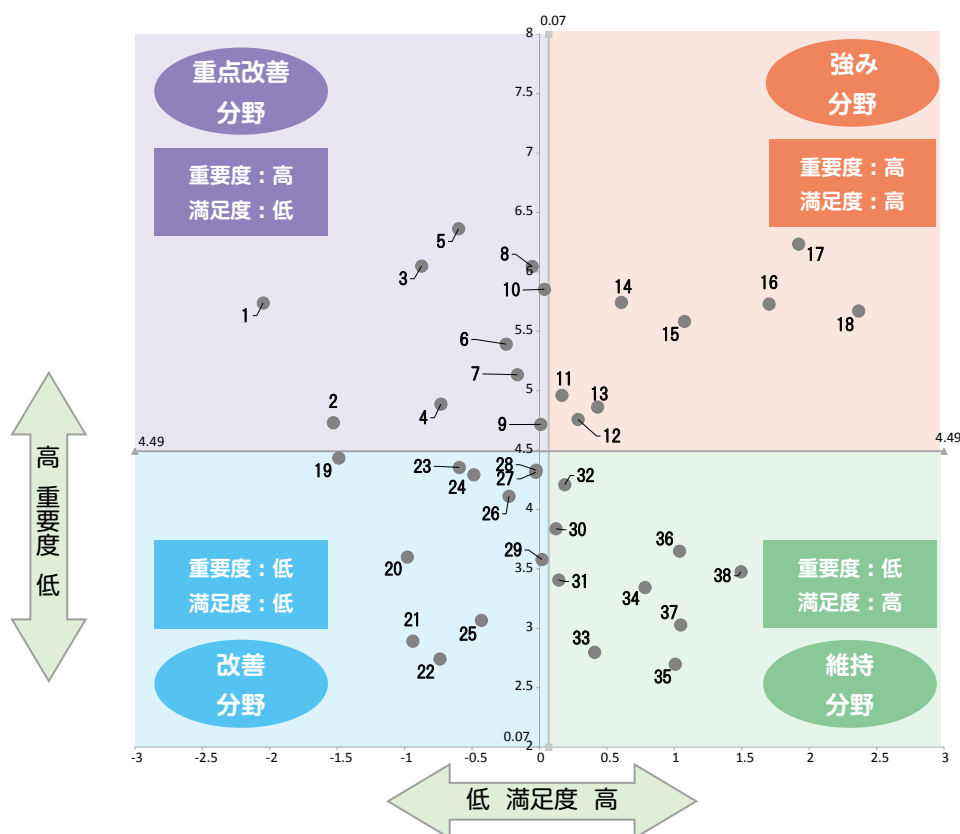
構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合があります。

町の取組（第5次桂川町総合計画（平成23年3月）の施策）に対する満足度と重要度を調査し、平均評定値^{※1}をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、38の施策を散布図上に示しました。満足度と重要度の各平均値を基準として4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理しました。

町の取組に対する満足度と重要度の相関図による分析

重点改善	強み	改善	維持
子育て環境 教育環境 公共交通 雇用促進	健康・医療・福祉 学校教育 自然環境	住民参画 生活環境 市街地活性化 商工業・観光の振興	男女共同参画・人権 文化・スポーツ 農業の振興

満足度が高く重要度も高い分野（強み分野）は、「健康・医療・福祉」、「学校教育」、「自然環境」などであり、本町の個性を活かせる分野としてさらに力を入れる必要があります。一方、満足度が低かつ重要度が高い分野（重点改善分野）としては、「子育て環境」、「教育環境」、「公共交通」、「雇用促進」などで重点的な改善が必要です。



※1 平均評定値／「満足／とても重要である」に+10点、「やや満足／重要である」に+5点、「やや不満／あまり重要でない」に-5点、「不満／重要ではない」に-10点、「わからない」に0点の係数（ウエイト）を設定して算出し、指標としている。この指標によって、「満足度」「重要度」の強弱を、より明確に分析することができる。

■ 重点改善分野

満足度が低く、重要度が高い分野
⇒重点的に課題を改善すべき分野

番号	項目
1	公共交通の利便性の向上
2	公園・緑地の整備
3	防犯や危険箇所への対策の整備
4	効率的な行財政運営の推進
5	子どもを安心して生み・育てることができる環境の整備
6	学校教育施設の整備
7	学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備
8	火災や災害に対する体制の整備
9	障がい者の就労や社会参画への取組
10	生活排水の処理対策

■ 強み分野

満足度が高く、重要度も高い分野
⇒本町の個性としてさらに伸ばす分野

番号	項目
11	道路網の整備
12	高齢者の生きがいづくりや社会参画への取組
13	駅周辺等の整備
14	学校教育の充実
15	高齢者の健康維持や介護への取組
16	ごみ処理対策やリサイクルの推進
17	安全でおいしい水の安定した提供
18	健康診断等、保健サービスの提供や地域医療体制の整備

■ 改善分野

満足度、重要度とも低い分野
⇒長期的視点で改善を図る分野

番号	項目
19	就労相談等雇用促進の支援
20	桂川町の知名度向上の取り組み
21	観光の振興
22	国際交流や地域資源を活かした地域間交流の推進
23	環境保全・ふるさと景観づくり
24	商工業の振興
25	ケーブルテレビやネット環境等情報化の推進
26	住民参画によるまちづくりの推進
27	地域で支え合うための福祉活動やボランティア活動等への支援
28	公共施設の持続的な利活用
29	コミュニティ活動への支援

■ 維持分野

満足度が高く、重要度が低い分野
⇒現状維持を基本とした施策展開

番号	項目
30	公営住宅の整備や定住促進を図る取組
31	男女共同参画社会の推進
32	農業の振興
33	芸術・文化活動の充実
34	生涯学習機会の充実
35	人権啓発活動の推進
36	広報・広聴活動の充実
37	スポーツ活動の機会の充実
38	文化財の保護と活用

(2) 中学生ワークショップ結果から見た若い世代の想い

① 開催趣旨

「桂川町中学生ワークショップ」は、住民参画の一環として、これまで町政に声を届ける機会の少なかった中学生からも幅広く意見を聴き、未来を担う中学生の視点も踏まえた第6次桂川町総合計画を策定していく基礎資料を収集するために開催しました。

② 対象者

桂川中学校3年生全員（93名）

③ 実施概要

ワーク1：「未来の自分」の姿の共有

事前に考えてきた「15歳」「25歳」「35歳」の時の「未来の自分」をグループで共有する。

ワーク2：「未来の自分」を実現するための「未来の桂川町」

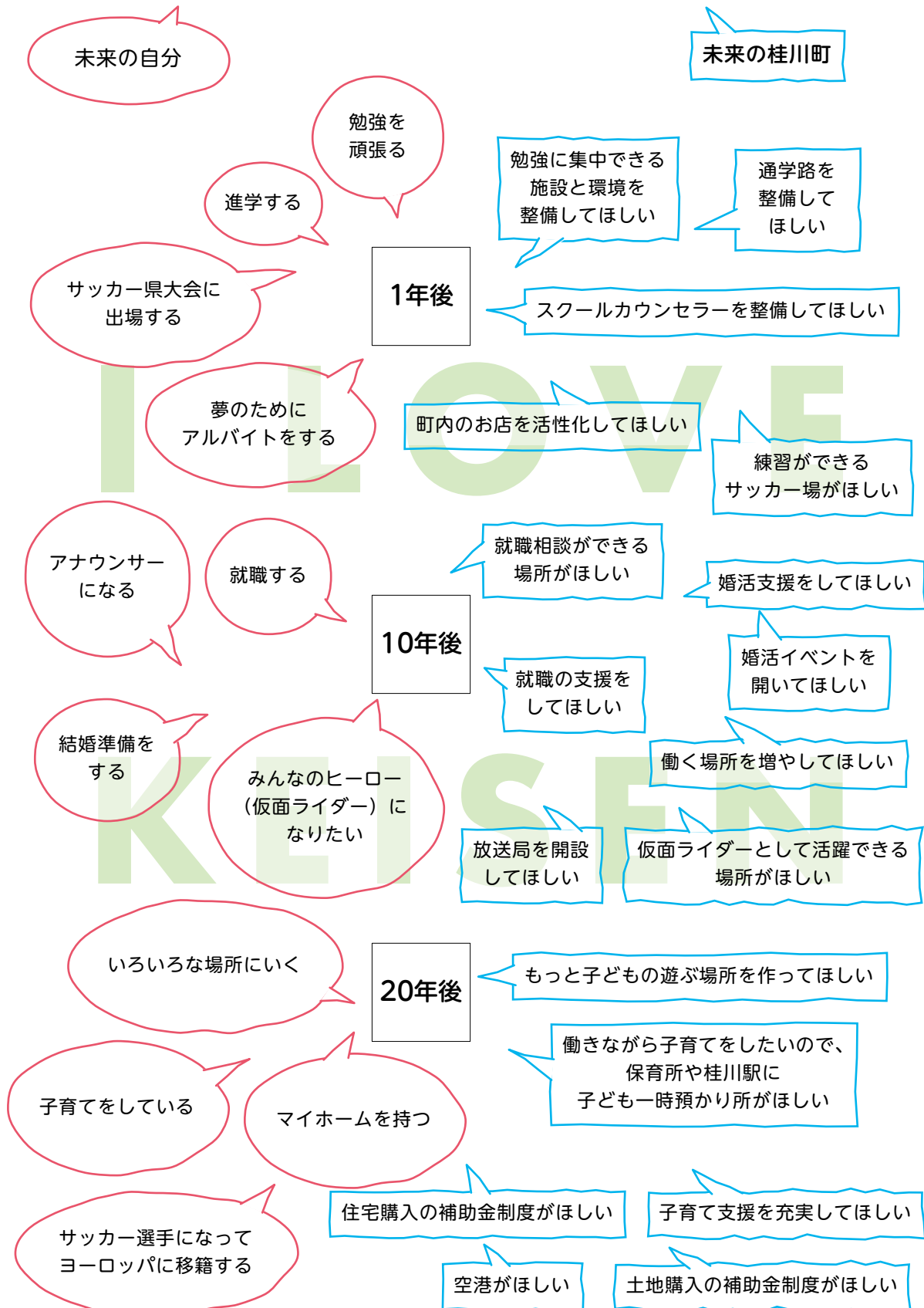
ワーク1で出されたそれぞれの「未来の自分」を実現するために、桂川町ができること、やってほしいこと、変わってほしいことを考え、グループで共有する。

発表（意見交換）

模造紙を前に張り出し、各グループが発表を行い、全員で意見交換を行う。



「中学生ワークショップ」ではこんな意見が出ました！



まちづくりに関する町民のニーズ

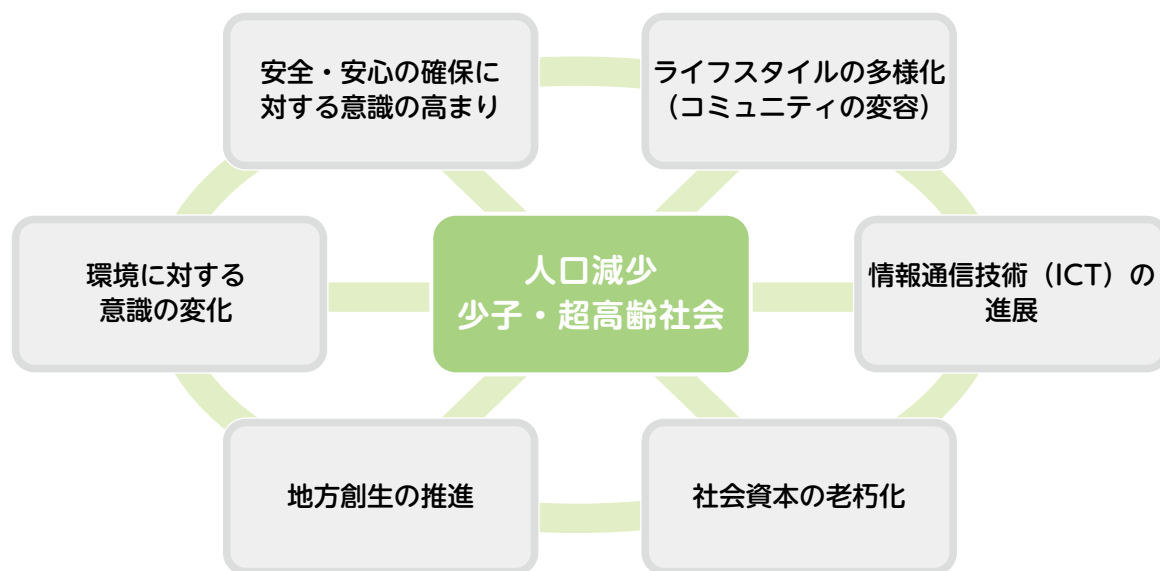
各分野・各世代では以下のようなニーズがあることがわかりました。

分野	町民ニーズ
健康・福祉	・ 出産・子育ての環境の整備 ・ 誰もが安心して暮らせる地域の実現 ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参画への取組
教育・文化・スポーツ	・ 子どもの教育環境や教育体制の整備
生活環境	・ 住み良い生活環境 ・ 公共交通の利便性の向上
都市基盤	・ 公共交通の利便性の向上 ・ 災害に備えた体制や対策 ・ JR 桂川駅周辺再開発に伴う地域の活性化
産業	・ 地域産業の担い手の確保・育成 ・ 就労相談・支援の充実 ・ 歴史的資産の整備・活用による魅力づくり
協働・行財政	・ 地域コミュニティ活性化の取組・啓発 ・ 社会福祉協議会を核とした町民・事業者・行政の一体的なボランティア活動の拡大 ・ 効率的な行財政運営、効果的な広域的事業の推進

世代	町民ニーズ
若者世代	・ 学習施設の充実 ・ 就労支援などの雇用促進の支援 ・ 子育てと仕事を両立できる環境と支援制度の充実 ・ 障がい者の就労や社会参画への取組
子育て・働く世代	・ 児童遊園地・公園の整備 ・ 保育所や学童保育施設の充実 ・ 公共交通の利便性の向上
高齢世代	・ 高齢者でも安心して利用できる道路や施設づくり ・ 寝たきり高齢者などの在宅生活を支援する保健・福祉サービスや施設の充実

3 時代の潮流

今後のまちづくりを考える上で踏まえるべき、わが国を取り巻く時代の潮流について7つの枠組みで整理しています。7つの枠組みは並列的な影響関係ではなく、多くの局面において“人口減少、少子・超高齢社会”（下図中央）という人口問題（人口の規模及び構造の変化）に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の6つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。



急速に進む人口減少、少子・超高齢社会

本格的な人口減少と少子・超高齢化の進行により、経済・社会活動の縮小や停滞とともに、医療・介護などの社会保障負担の増大を招くことなどが懸念されています。

また、それぞれが様々な局面において相互に影響しあいながら、社会状況のなかで大きな社会潮流を形成しています。

本町においても、こうした時代潮流の影響を一定程度受けることが想定されますが、柔軟に変化し、対応していくことが求められます。

■ 生活の安全・安心の確保に対する意識の高まり

東日本大震災以来、近年では熊本地震や北海道胆振東部地震などの大地震に加え、西日本豪雨や令和元年の台風19号など記録的な風水害が発生しており、大規模な自然災害への対応が求められています。

また、子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害を防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進なども求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行するなか、わが国においても緊急事態宣言が発出されるなど、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっています。

こうしたなか、生活の安全・安心の確保に対する意識が高まっており、災害対策や危機管理体制の整備などにより、安全に、安心して暮らすことができる社会づくりが求められています。

■ ライフスタイルの多様化（コミュニティの変容）

近年、人々のライフスタイルや家庭、結婚、就労に対する価値観は多様化し、様々なニーズへのきめ細かな対応が求められています。また、人口減少や少子・超高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少するなかで、社会の持続的な発展や労働力を確保するためには、女性や高齢者の活躍が重要になるとともに、働き方の多様化や労働の質の向上が求められています。

今後は、様々な状況に応じて「仕事」と「家庭生活」のバランスがとれた多様な暮らし方を実現するとともに、地域社会での交流機会を通じて、協働・共助の仕組みを構築し、誰もが活躍できる社会を実現していくことが求められています。

■ 情報通信技術（ICT）の進展

近年、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展とともにインターネット利用率が上昇し、スマートフォン、タブレット端末の普及やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の発展により、コミュニケーションや情報発信において利便性が向上し、あらゆるものがネットワークにより結びつき、大量のデジタルデータの生成・収集・蓄積・分析が可能となるなど、生活のあらゆる場面で活用が図られています。

また、国では新たな未来社会である Society5.0^{※2}の実現を目指しています。ロボットやAI（人工知能）、IoT（モノがインターネット経由で通信すること）が、産業や企業活動、生活の様々な場面で使われるようになり、今後の人口減少時代における課題解決の手段として、活用が期待されています。

一方で、インターネット犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、情報セキュリティの強化が求められています。

※2 Society5.0／狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同2.0）、工業社会（同3.0）、情報社会（同4.0）に続く超スマート社会（同5.0）で、日本が目指すべき未来社会の姿とされる。

■ 社会資本の老朽化

高度経済成長期に整備された多くの社会資本は、近年その老朽化が深刻な問題となっています。道路・橋りょうや上下水道、公園などの日常生活に密着した公共施設などの老朽化や、学校統廃合による空き校舎への対応が急務であり、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となります。また、人口減少・少子高齢化が進むなかで、公共交通では、利用者が減少している路線バスなどの維持が課題となっています。

■ 地方創生の推進

わが国が直面する人口減少という大きな課題に対し、国では、将来にわたり活力ある社会を維持するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進に向けた総合的な取組を進めています。令和元年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されましたが、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、令和2年12月には、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を提示する、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」が閣議決定されました。新たな視点に基づき、地方創生の一層の充実と強化が図られています。

■ 環境に対する意識の変化

経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が物質的に豊かで便利なものとなった一方、その生活を享受することにより、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生など、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。

国では、各地域がそれぞれの特性に応じて資源を循環させる自立・分散型の社会を形成しつつ、都市と農村漁村が相互補完しながら支えあう地域循環共生圏の構築を推進しています。

4 まちづくりの主な課題

まちづくり住民アンケートでは、現在の本町の住みやすい理由として、ほぼ半数の方が自然環境の豊かさを選んでおり、ベッドタウンとしての魅力もあげられています。さらに、今後取り組むべきまちづくりとして、保健・医療・福祉の充実したまち、住環境の整備を優先するまち、子どもの教育環境が充実したまち、子育て支援が充実したまちが多く選ばれています。

今後のまちづくりは、町民が望む将来のまちに近づけるため、本町の強みを活かし付加価値を高める施策と本町の弱みを克服する施策を両輪として展開していくことが求められています。実現にあたっては、住民と行政の協働のもと、JR 桂川駅を核とし、利便性と恵まれた自然環境との調和を基本に、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進めることで、コンパクトで住み良いまちを目指します。

現在のまちのイメージ

- 自然環境の豊かさ
- 福岡市のベッドタウン
- 王塚古墳（国の特別史跡）

将来に期待するまちのイメージ

- 町内店舗が活性化しているまち
- 就職支援・相談が充実しているまち
- 保健・医療・福祉の充実したまち
- 住環境の整備を優先するまち
- 子育て支援・子どもの教育環境が充実したまち

まちづくりの主な課題

桂川町の強みを活かし さらなる付加価値を高める施策 ● 健康・医療・福祉の充実 ● 学校教育の充実	主な課題	桂川町の弱点を改善する施策 ● 子育て環境の充実 ● 教育環境（施設など）の整備 ● 雇用対策 ● 公共交通網の対策
---	-------------	--

住民と行政の協働（地域コミュニティの希薄化）

行政と住民のそれぞれの主体性と自発性のもと、互いの特性を尊重し、対等な立場で共通の目的を達成するために協力

JR 桂川駅を核として、利便性と恵まれた自然環境との調和を基本に、さらに住み良いまちを目指します。



第 2 編



基 本 構 想

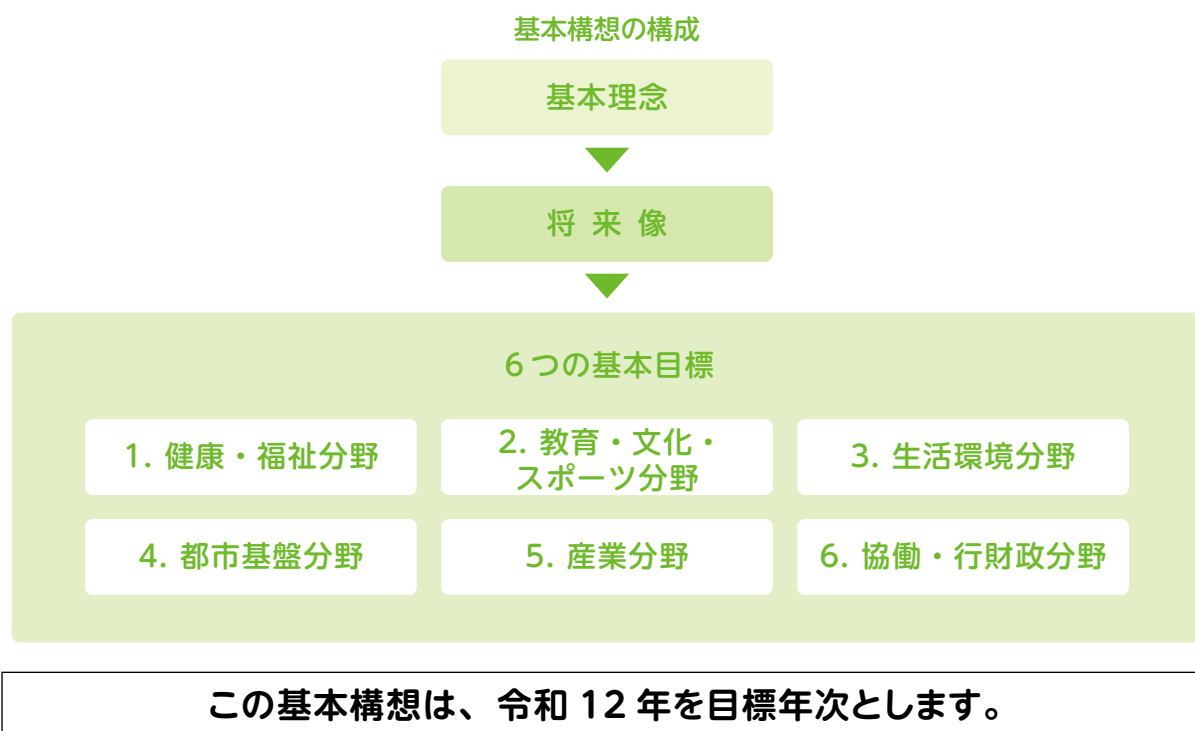


第1章 基本構想策定の目的

1 基本構想策定の目的

基本構想は、町民・団体・事業者・行政など、本町を構成する主体が一体となって、総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものです。

この基本構想では、本町が、これまで長い歴史のなかで培ったまちづくりの成果を活かしつつ、町民が夢と希望にあふれ、幸せに暮らせるまちとして今後も持続的に発展していけるよう、まちの構成員が共有し、共に目指す「将来像」を明らかにし、その実現に必要な「6つの基本目標」を定めます。



第2章 将来像

1 基本理念

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」

基本理念とは、まちづくりすべてに関わる大切にしたい考え方のことです。

本町は、国指定特別史跡「王塚古墳」に代表されるように、歴史と伝統に育まれた文化の薫り高い町です。また、恵まれた自然環境と人情味あふれる心の豊かさを持っています。愛着と誇りある住み良い、住み続けたい郷土を築くことは私たちの使命であり、まちづくりの基本理念を『文化の薫り高い心豊かなまちづくり』としています。

2 将来像（目標人口）

目標年次である令和12年に目指す本町の姿を「将来像」として描き、まちづくりに関わるすべての主体が共有し、力を合わせて実現を目指します。

自然と文化が息づく 笑顔あふれるまち“けいせん” ーコンパクトで住み良いまちを目指してー

自然と文化が息づく

アンケートの住みやすさの理由で、最も多かったのは「自然環境豊か」でした。また、王塚古墳は日本を代表する装飾古墳として知られ、国の特別史跡に指定されています。王塚古墳の周辺には天神山古墳、金比羅山古墳など、貴重な出土品がある古墳もあります。桂川町の誇る豊かな自然環境や貴重な文化遺産など、“桂川町らしさ”を表現しています。

笑顔あふれるまち

第5次総合計画の将来像であった「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”～」の想いを引き継ぎ、発展させていくため、これからも良好な地域コミュニティの形成を通じて、人と人が思いやりの心でつながり、笑顔で安心して暮らすことができるまちを目指すという想いを込めています。

コンパクトで住み良いまちを目指して

本町は単独運営を続行し、令和2年には町制施行80周年を迎えました。今後も福岡市のベッドタウンとして、小さいまちの特性を活かしたコンパクト（小さくまとまった＝小形で中身が充実している）で利便性の高い住み良いまちづくりを推進していくとともに、これらの情報を積極的に発信することにより、幅広い人やモノの交流や定住化を促進していきます。

目標人口：令和12年に12,500人

また、本計画の目標年次である令和12年での本町の目標人口は12,500人とします。
（設定根拠は「第4編 参考資料」を参照）

3 土地利用

今後の土地利用にあたっては、自然環境の保全とあわせて計画的な土地利用を推進し、定住人口の増加を目指した住宅地の整備や日常の買物など生活利便性の向上を目指した商業サービス機能の導入を図ります。

本町では、都市機能地域、生産振興・交流促進地域、自然環境保全地域を設定し、計画的な土地利用を図り、全域的な発展向上を進めます。

■ 都市機能地域

○中核拠点ゾーン

行政をはじめ保健・医療・福祉、教育・文化などに関わる公共施設や商業にぎわいの拠点、産業の集積を図ります。

○交通拠点ゾーン

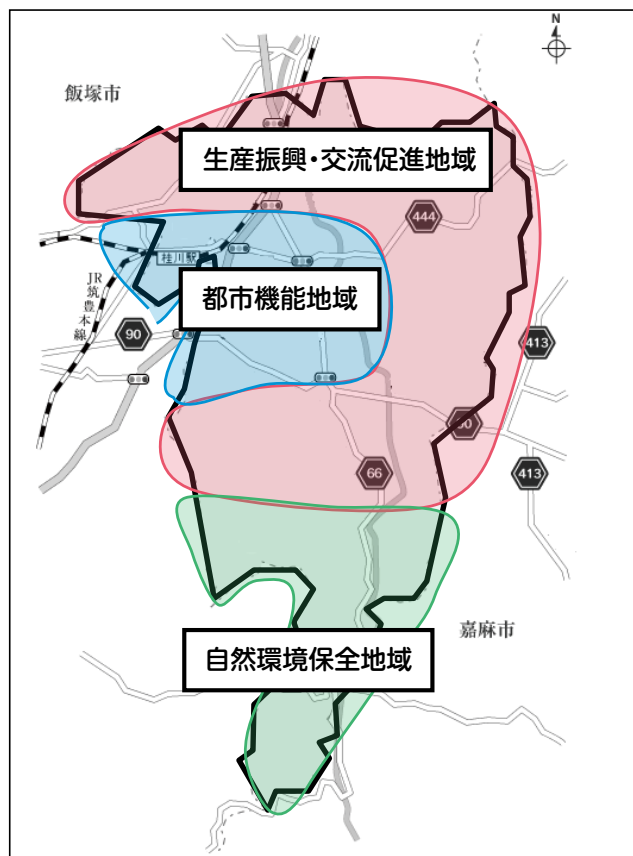
桂川駅周辺の諸機能を集積したゾーンとして位置付けます。

■ 生産振興・交流促進地域

農業などの生産振興を図るとともに地域の特性を活かした町民交流や観光交流などの交流促進を図り、美しい農山村風景を守ります。

■ 自然環境保全地域

山林や丘陵などの環境保全を進めます。



第3章 6つの基本目標（まちづくりの方向性）

将来像（令和12年に目指すまちの姿）の実現に向けて、6つの分野ごとに基本目標を定めました。各基本目標の概要については以下のとおりです。

（1）健康・福祉分野

子育てがしやすく誰もが健幸なまち

福岡市のベッドタウンとしての需要がある本町では、待機児童や保育士不足、施設老朽化など子育て環境に関する問題が顕在しており、出産・子育て環境の充実が喫緊の課題となっています。また、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で健幸（健康で幸せ＝身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊か）に生活できることは、今後ますます重要になると考えられます。

本町では、公立保育所の民営化導入に向けた取組や施設老朽化に対する取組などを行うことで、地域で子育て支援ができる環境づくりを進めます。また、保健・医療・福祉が連携して健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策などの充実を図ります。

（2）教育・文化・スポーツ分野

桂川っ子が健やかに育つまち

グローバル化、情報化、技術革新などの社会的変化の影響が、社会のあらゆる領域に及んでいるなかで、教育の在り方も新たな時代に直面しています。将来の変化を予測することが困難な時代に対応するためには、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を深く追求する仕組みを形成していくことが、より一層重要になります。

本町では、社会的変化に応じた教育はもとより、特色ある“桂川町ならではの”教育などを行うとともに、重点課題となっている校舎や遊具の老朽化などの教育環境の整備を図るため、個別計画による施設改修の取組などを進め、本町への子育て世代の移住・定住を促進していきます。

（3）生活環境分野

移住・定住したくなる快適な住環境

自然環境を取り巻く問題は本町でも例外ではありません。また、豊かな自然や田園風景と調和したまちづくりは、本町の魅力の一つとなっています。

こうした環境問題への対処や本町の魅力の向上を図るため、ふくおか県央環境広域施設組合と連携した、ごみ処理計画を実現していくとともに、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した持続可能で快適な住環境を目指します。

（4）都市基盤分野

コンパクトで安全・安心なまち

本町の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。また、厳しい行財政のなかで、JR 桂川駅や公共交通機関をはじめとする本町の都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、コンパクトで住み良いまちづくりや移住・定住を促進します。JR 桂川駅周辺の整備に伴い、市街地が無秩序、無計画に広がっていくことを防止するための都市計画マスタープランの策定や交通結節点として利便性の強化を目指します。また、その他の公共交通、道路交通網、上水道や情報基盤などの公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めます。

（5）産業分野

地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

本町は豊かな自然、古代から受け継がれる歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を多く有しています。一方、町内店舗の活性化や雇用環境の創出、人材確保などが課題となっています。

こうした状況をふまえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用を検討します。また、中学生が本町に望む、就職支援・相談の充実などの取組を行うことで、若い世代の定住を促進します。あわせて農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行うなど、活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。

（6）協働・行財政分野

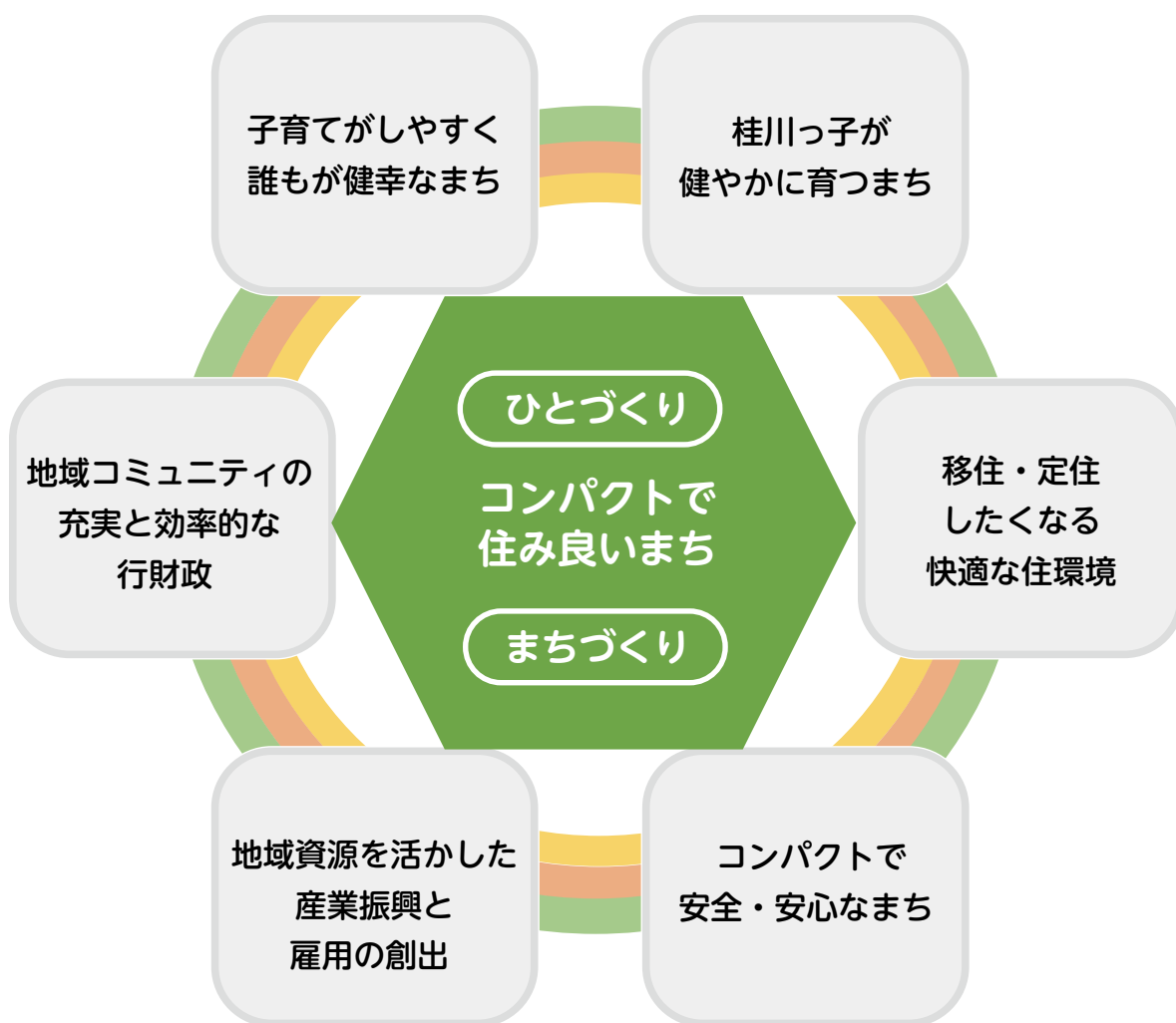
地域コミュニティの充実と効率的な行財政

本町では、高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、核家族などの小家族への変化などにより、地域とのつながりが希薄化したことで、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（行政区など）への参加者が減少しています。地域コミュニティの希薄化により、災害や犯罪などの危機的状況に対応する機能や地域の特色・文化・観光資源が失われる可能性があります。また、人口減少などによる税収の減少、高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加など、財政状況が厳しさを増す一方で、多様化・高度化する社会情勢に対応していくためには、効率的・効果的な施策の推進を図る必要があります。

本町では、コンパクトなまちの特徴を活かし、地域コミュニティの機能を充実していくとともに、本町が目指す将来像の実現に向け、町民と行政が情報を共有し、理解と信頼を深め、相互の連携や協力関係に基づく協働のまちづくりをより一層強力に進めるとともに、公共遊休地や情報通信技術（ICT）の活用、役場職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図ることで、行財政改革を進めます。

まちづくりの好循環（イメージ図）

将来像の実現に必要な「6つの基本目標」の達成に向けた取組の推進にあたっては、それぞれの取組が密接につながり、相互に連携・補完し、「ひとづくり」と「まちづくり」を一体的に進めることで、各基本目標の達成に向けた取組が他の基本目標の実現にも好影響をもたらす「まちづくりの好循環」を生み出していきます。



- ・上の図は、将来像の実現に必要な6つの基本目標のつながりと、相互の連携・補完により、ひとづくりとまちづくりを一体的に推進することで、まちづくりの好循環を創出するイメージを表しています。
- ・それぞれの基本目標をつなぐ3重の線は将来像として示した「自然」（緑色）、「文化」（橙色）、「笑顔」（黄色）を表し、中心の六角形は各分野が相互にもたらす好影響とひとづくりとまちづくりの一体的な推進を示しています。

第4章 総合計画の体系

基本構想を形作る「将来像」と「6つの基本目標」は、中学生ワークショップやアンケート調査などで出された意見を整理し生まれたものであり、今後10年間の分野別の方向性や、どのようなまちを目指すかの「想い」を記したものです。この想いを実現するために実施する取組をまとめたものが、次編の基本計画です。







第3編



基本計画



第1章 基本計画策定の目的

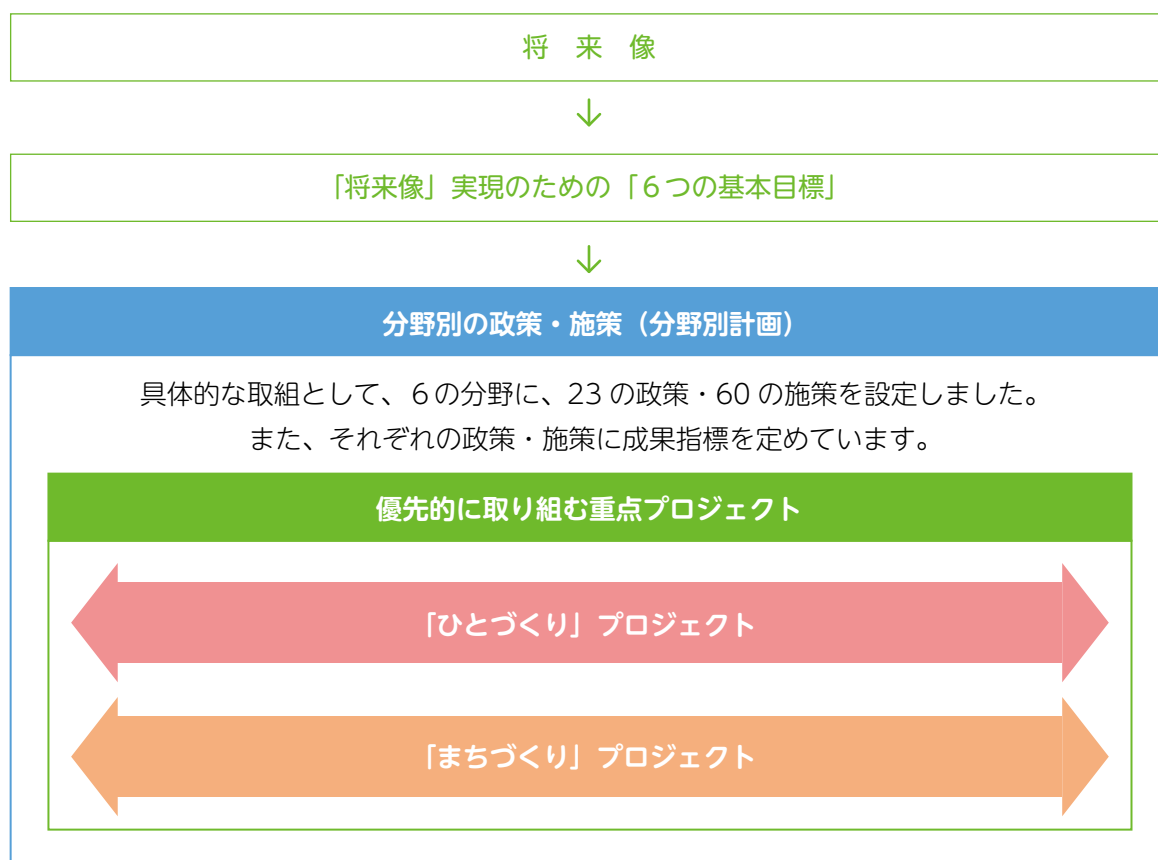
1 基本計画策定の目的

基本計画は、基本構想に掲げる「将来像」を実現するための基本的な方向性と具体的な政策や施策を明らかにするために策定するものです。

2 基本計画の構成と期間

基本計画では、将来像実現のための6つの基本目標の下で、これまで以上に戦略的で重点的な施策展開を図ることを目的に「重点プロジェクト」を設定し、特徴的でメリハリのあるまちづくりを展開します。「分野別計画」では、町民ニーズの他に社会状況の変化や第5次総合計画の実績や課題、国や県の施策や本町の個別計画との整合性を勘案しながら、具体的な政策や施策、成果指標を体系的に示しています。

基本計画の構成



計画期間は、前期5年（令和3年度から令和7年度まで）・後期5年（令和8年度から令和12年度まで）の計10年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえて、必要に応じて、見直しを行います。

第2章 前期基本計画の体系

6の分野	23の政策	60の施策	重点プロジェクト
1 健康・福祉	1 行政と地域が連携して子育て家庭を支援し、子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。	①結婚・妊娠・出産支援 ②母子保健事業等の推進 ③保育環境の充実 ④相談体制の充実と子育てコミュニティの支援	わがまちプロジェクト まちづくりプロジェクト
	2 誰もが住み慣れた桂川町で、安心してともに暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを推進します。	①地域福祉活動を担う人材の確保・育成 ②一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現	
	3 障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、ともに生きることができるまちづくりを推進します。	①充実した社会生活のための支援の推進 ②障がい理解し、支え合う環境づくり ③生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実	
	4 高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるまちづくりを推進します。	①多様な生きがいづくりと社会参加の促進 ②地域で支え合う体制づくり ③介護体制づくり	
	5 生涯を通じた健康づくりを推進します。	①ライフステージ別にあわせた健康づくりの推進 ②感染症予防対策 ③健やかに暮らせる地域医療体制の維持	
2 教育・文化・スポーツ	1 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。	①確かな学力を育む教育の推進 ②学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備 ③たくましく生き抜く力を育成する教育の推進	
	2 生涯にわたる学びを支援します。	①町民ニーズにあわせた学習内容の充実 ②図書館サービスの充実	
	3 歴史的価値の活用と国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。	①歴史遺産の保護と活用 ②王塚装飾古墳を活かした歴史文化の発信 ③芸術文化活動への参加促進	
	4 スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。	①ライフステージに応じたスポーツの推進と交流活動の充実 ②スポーツ・レクリエーションを推進するための環境整備	
	5 人権が尊重される地域社会づくりを推進します。	①人権教育・啓発の推進 ②男女共同参画の推進	
3 生活環境	1 豊かな自然環境を守り、次の世代へつないでいきます。	①自然環境保全活動の充実 ②公園・緑地の整備 ③環境負荷低減対策の推進	
	2 廃棄物処理環境の整ったまちづくりを推進します。	①ごみの減量化・資源化の推進 ②安定的なごみ処理体制の確保 ③適正な污水处理環境の整備	
	3 安全で安心な水を供給します。	①安全で安心な水の安定供給 ②安心な住まいづくり ③空き家の利活用	
	4 安心で快適な住環境の整備を推進します。	①快適な住環境の整備 ②空き家の利活用	
4 都市基盤	1 安全で快適な道路環境を整備します。	①通学路等の危険箇所対策 ②道路舗装の整備（更新） ③幹線道路の整備	
	2 桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。	①桂川駅を中心とした市街地整備 ②民間と連携した町有地（遊休地）の有効活用 ③公共交通環境の維持と利便性の向上	
	3 災害から町民の生命を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	①災害から命を守る支援の充実 ②町民生活を守る防災対策の充実 ③多発する自然災害から守るための防災情報の拡充	
5 産業	1 担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。	①担い手の育成・確保 ②桂川町ブランドの創出	
	2 多様な人材が活躍する、活力のある商工業の振興を図ります。	①商工業の活性化支援 ②新たな雇用の場の創出 ③若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の創出	
	3 地域資源を活用した観光と交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。	①王塚古墳を中心とした古代文化遺産による町の魅力づくりの推進 ②広域的な観光推進体制の確立 ③ふるさと納税を通じた町の魅力発信等	
6 協働・行財政	1 町民と行政の協働のまちづくりを推進します。	①まちづくり情報の共有化 ②町民の協働と参画の推進	
	2 効果的・効率的な行政運営を推進します。	①行財政の効果的・効率的運営 ②広域行政の推進	
	3 地域力を再生・強化します。	①町民活動の支援 ②シビックプライドの醸成	

第3章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置づけ

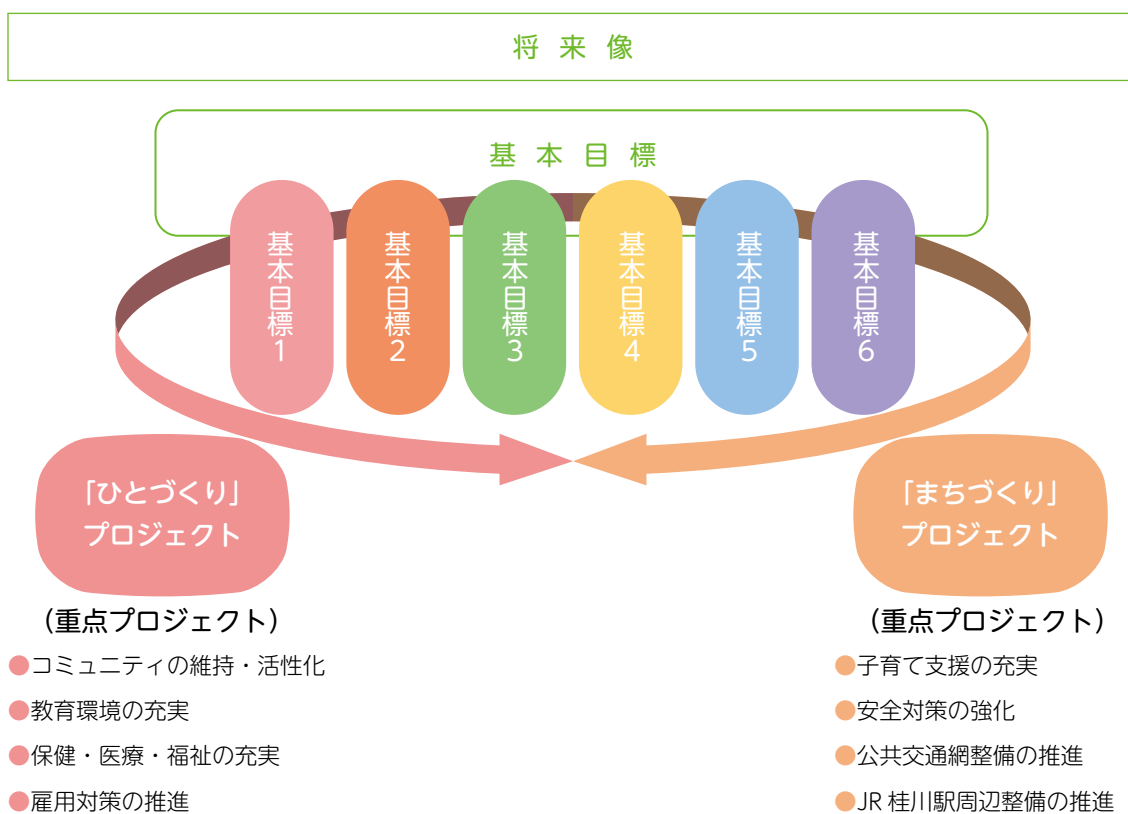
(1) 重点プロジェクトとは

本町の将来を見据えて重点的に取り組んでいく内容です。基本計画に示す各分野別施策のうち、本町の重要課題である人口減少、少子高齢化を和らげることをはじめ、各分野における課題解決に対し先導的な役割を持つ施策、新たな時代潮流を踏まえた重要課題に対応するものなど、中長期的な観点から、基本構想の実現に向けて重点的あるいは分野横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付けます。

(2) 2つの重点プロジェクト

現状認識・新たな時代の潮流を踏まえ、「ひとづくり」「まちづくり」の2つの視点に基づく重点プロジェクトを定めます。プロジェクトの推進にあたっては、6つの基本目標を中心として2つが循環することで将来像の実現につなげます。

重点プロジェクトの構成



Project ①

「ひとづくり」プロジェクト

協働によるまちづくりの基盤である地域コミュニティの活性化を図るとともに、まちづくりの担い手となる子どもを地域全体で育みながら、高齢者福祉や雇用対策など、暮らしの様々な分野における協働によるまちづくりを進めるためのプロジェクトです。

《重点テーマ》

※（ ）内の数字は関連する施策番号を示しています。〔例：6-1-1＝分野6 政策1 施策1 まちづくり情報の共有化〕

■ コミュニティの維持・活性化

地域の人々が、互いにふれあい、支え合う仕組みづくりを行い、豊かな地域コミュニティを形成します。

【関連施策】

- まちづくり情報の共有化（6-1-1） ■ 町民の協働と参画の推進（6-1-2）
- 町民活動の支援（6-3-1）

■ 教育環境の充実

特色ある“桂川町ならではの”の教育を行うとともに、教育関連施設の充実を図ります。

【関連施策】

- 確かな学力を育む教育の推進（2-1-1） ■ 学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備（2-1-2）

■ 保健・医療・福祉の充実

誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる「保健」「医療」「福祉」の総合的な連携のとれた環境づくりを進めるとともに、地域ぐるみで支え合う体制づくりを推進します。

【関連施策】

- 地域福祉活動を担う人材の確保・育成（1-2-1）
- 一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現（1-2-2）
- 障がいを理解し、支え合う環境づくり（1-3-2） ■ 地域で支え合う体制づくり（1-4-2）

■ 雇用対策の推進

地域資源を活かした産業基盤の整備や農林業・商工業の振興を図るとともに、新たな産業の創出や就労支援の充実を図ることで、雇用を促進します。

【関連施策】

- 担い手の育成・確保（5-1-1） ■ 新たな雇用の場の創出（5-2-2）
- 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の創出（5-2-3）

Project ②

「まちづくり」プロジェクト

住み続けたいまちをつくるためには、本町ならではの「住み良さ」を実感できる魅力あるまちづくりが重要です。自然環境の豊かさや福岡市のベッドタウンといった特性を活かし、充実した子育て支援や安全・安心な生活環境の整備などにより、住み続けられるまちづくりを進めるためのプロジェクトです。

《重点テーマ》

※（ ）内の数字は関連する施策番号を示しています。〔例：1- 1- 1=分野1 政策1 施策1 結婚・妊娠・出産支援〕

■ 子育て支援の充実

子どもを産み・育てやすい環境づくりや子育て支援を進めます。

【関連施策】

- 結婚・妊娠・出産支援（1-1-1） ■ 保育環境の充実（1-1-3）

■ 安全対策の強化

自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、地域や関連機関などと力をあわせて危機管理意識を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

【関連施策】

- 感染症予防対策（1-5-2）
■ 災害から命を守る支援の充実（4-3-1）
■ 町民生活を守る防犯対策の充実（4-3-2）
■ 多発する自然災害から町民を守るための防災情報の拡充（4-3-3）

■ 公共交通網整備の推進

子どもたちを含む町民が日々利用する道路の整備を行います。また、バス路線網の構築を図るとともに、バス路線網を補完する交通手段の検討を進め、公共交通の利便性の向上と生活交通の確保を図ります。

【関連施策】

- 通学路等の危険箇所対策（4-1-1） ■ 公共交通環境の維持と利便性の向上（4-2-3）

■ JR 桂川駅周辺整備の推進

JR 桂川駅周辺の都市機能や都市基盤のあり方について検討するとともに、官民一体となったまちづくりの推進を図り、コンパクトで機能的なまちづくりを目指します。

【関連施策】

- 桂川駅を中心とした市街地整備（4-2-1）

第4章 分野別計画

計画の見方

【分野】

① 分野名

基本目標を実現するための6つの分野における担当分野です。

② 基本目標

分野ごとの基本目標を示しています。

③ 基本的な方向性

分野の基本的な方向性を示します。

④ 政策

この分野の取組の柱を示しています。

⑤ 関連する SDGs

分野ごとの取組と関連する SDGs における 17 のゴールのアイコンを示しています。

⑥ 現状と主要課題

この分野に関わる現状、解決したい課題を整理しています。

【政策】

① 政策名

② 達成目標 (KGI) ※

③ 施策

政策に基づいた取組方針です。

④ 町民・地域ができること

町民や地域の団体、事業者（企業、NPO など）が協力できることを示しています。

⑤ 関連する主な個別計画など

施策に関連する主な個別計画などを示しています。

※達成目標・主な指標（KGI・KPI）

取組の成果をみるために設定した指標です。

・現状値

指標の現在の値

・目標（R 7）

総合計画前期（R 3～ R 7）の目標値

・目標（R12）

総合計画後期（R 8～ R12）の目標値

【施策】

① 施策名

② 主な指標（KPI）※

③ 主な取組

施策に沿って計画している主な取組（事業）です。

(1) 達成目標（KGI）・主な指標（KPI）

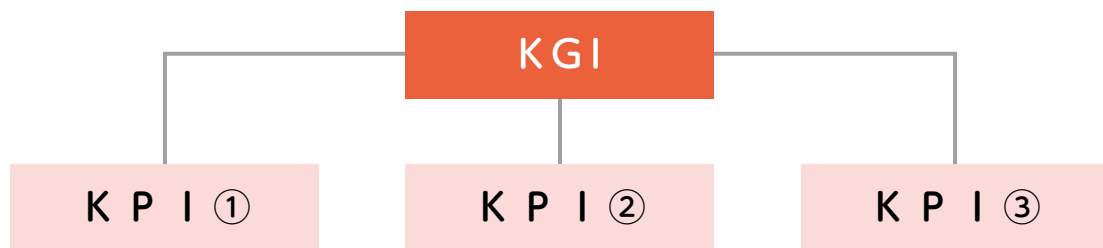
本計画では、将来像実現のための6つの基本目標の下、政策・施策を進めていきます。政策には達成目標（KGI）、施策には主な指標（KPI）を設定することで、最終的な目標と手段の関係性を整理し、階層化します。

● KGI（Key Goal Indicator/ 重要目標達成指標） → 政策の成果を評価

達成度を計るために、分野別の各政策に対し、KGI という指標を設定し、政策の成果を評価します。

● KPI（Key Performance Indicator/ 重要業績評価指標） → 施策の成果を評価

さらに、政策のなかの各施策に対し、KPI という指標を設定し、政策の成果を達成するための過程を評価します。



(2) SDGs について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、平成 27 年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

平成 27 年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標 MDGs（エム・ディー・ジーズ：ミレニアム開発目標）の後継として採択された SDGs は、持続可能な世界を実現するための包括的な [17 のゴールと細分化された 169 のターゲット、進捗状況を図るための約 230 の指標で構成](#)され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

わが国においては、平成 28 年5月に政府内に SDGs 推進本部を設置、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。

また、平成 29 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においても、地方での SDGs の推進が地方創生に資するとして、[SDGs を行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー間における共通言語として活用する](#)ことにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

■ SDGs と自治体行政の役割

一方で、SDGs のゴールやターゲットおよびそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらのなかから取捨選択し、[町の実情にあわせて落とし込む（ダウンサイジングした解釈）作業が必要](#)です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG（United Cities and Local Governments）^{※3} が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとっての SDGs—導入のためのガイドライン—」では次の表のとおり整理されています。

■ SDGs と総合計画

本計画においては、住民と行政が一体となり、将来像の実現に向け、6つの基本目標とそれに基づく 23 の政策と 60 の施策に取り組みます。

本計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、[総合計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できるもの](#)と考えます。

SDGs という国際目標を意識した取組やその達成への貢献は、町の誇りの醸成にも寄与するものであるといえます。

※3 UCLG／国際的な地方自治体の連合組織。会員同士の情報交換や相互協力、各種研修プログラムの実施を通して、地方自治の強化や地方分権の推進、地方自治体の能力向上を図っている。また、都市化やグローバル化がもたらす課題に対し、自治体の主張や取り組みを世界レベルで統合し、国際社会に向けてダイレクトに発信することで、国連及びその関連機関における地方自治体の代表として影響力を行使することを目指している。

■ 17 の持続可能な開発目標（国連）と自治体行政の関係（UCLG）

▼出典 国連：国連総合広報センター

UCLG：私たちのまちにとっての SDGs（Sustainable Development Goals）―導入のためのガイドライン―
（2018年3月版（第2版））

	国連	貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	UCLG	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	国連	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	UCLG	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	国連	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	UCLG	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	国連	質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する
	UCLG	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	国連	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
	UCLG	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント※⁴を図る 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

※4 エンパワーメント／本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること。

	国連	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	UCLG	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	国連	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	UCLG	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省 / 再エネを推進したり、住民が省 / 再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	国連	働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	UCLG	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	国連	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション ^{※5} の推進を図る
	UCLG	レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	国連	人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	UCLG	国内および国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	国連	住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
	UCLG	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

※5 イノベーション／技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

	国連	つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	UCCG	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
	国連	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	UCCG	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	国連	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	UCCG	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	国連	陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	UCCG	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	国連	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	UCCG	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	国連	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	UCCG	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

1 健康・福祉 分野

基本目標 子育てがしやすく誰もが健幸なまち

急速な少子高齢化による人口減少のなか、経済・雇用環境の変化、核家族化、地域コミュニティの希薄化による家庭や地域の子育て力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況のなか、活気あふれる未来を切り拓くため、行政と地域が連携し、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを推進していきます。

また、本町は王塚古墳などの歴史遺産、豊かな自然、笑顔があふれる温かい人情などを有する「住みやすい場所」として、豊かな地域社会を築いてきました。

しかしながら、少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域社会のなかで、人と人とのつながりが希薄になるなど、地域での支え合いの力の低下が懸念されています。

高齢者や障がいのある人、健康不安を抱えている人など、日々の暮らしのなかで様々な困難を抱えている人に対しては、地域での支援体制を充実することが求められています。

何らかの支えを必要としている人々が、住み慣れた本町でいきいきと自分らしく暮らしていくため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的となった仕組みづくりを進めていきます。

■ 政 策

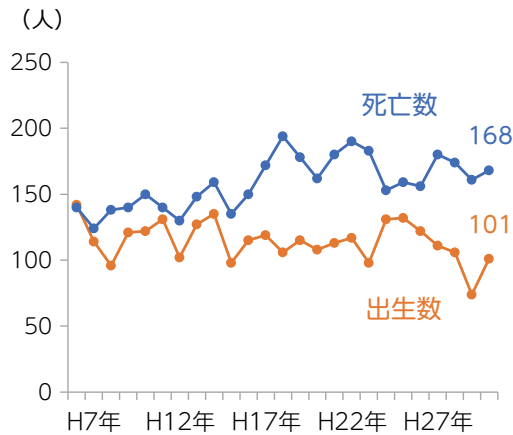
1. 行政と地域が連携して子育て家庭を支援し、子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。
2. 誰もが住み慣れた桂川町で、安心してともに暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを推進します。
3. 障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、ともに生きることができるとできるまちづくりを推進します。
4. 高齢者が生きがいをもち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるとできるまちづくりを推進します。
5. 生涯を通じた健康づくりを推進します。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 少子化社会、子育て支援ニーズの多様化



- 死亡数が出生数を上回る状況（自然減）です。
- 少子化、共働き世帯の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 子育て支援ニーズへの的確な対応、支援の質・量の充実が求められています。

2 家庭や地域での支え合う力の低下

〈福祉部・福祉員数の推移〉

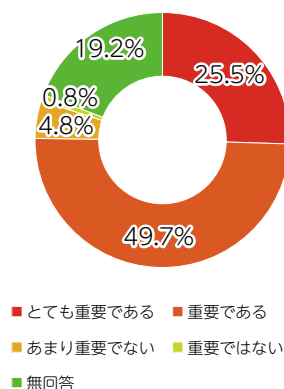
区分	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 元 年度
福祉部	35	35	35	34
福祉員数	360	383	389	335

- 福祉部において、福祉活動を主体的に行う福祉員は平成 29 年度に大幅に増加しましたが、再び減少しています。
- 町民、事業者、行政などが協働して問題を解決する仕組みづくりや福祉サービスの充実、民生児童委員や福祉員などの人材の確保・育成が求められています。

3 障がい者福祉に対する町民ニーズの高まり

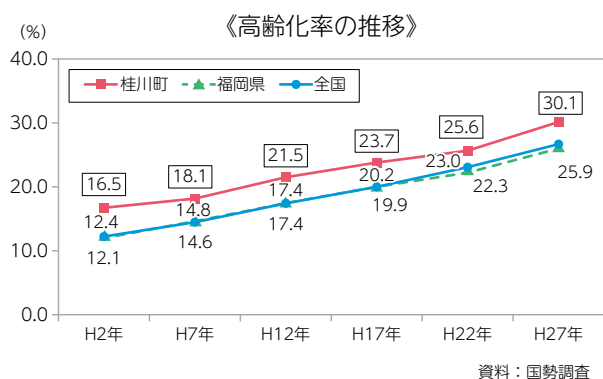
障がい者の就労や
社会参画への取組
(重要度)

まちづくり住民アンケート



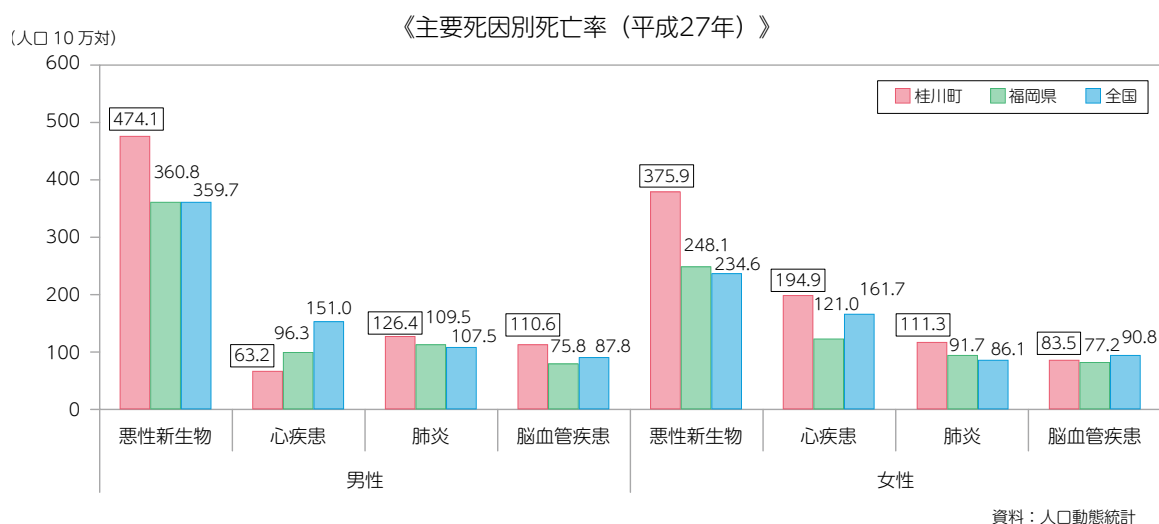
- 障がいの多様化や社会環境の変化などにより、「障がい者の就労や社会参画への取組」の重点化を望む方が増加しています。
- 障がいのある人へのきめ細やかな支援や、障がいのある人となない人が互いに尊重し、支え合うことが求められています。

4 急激な高齢化の進行とひとり暮らし高齢者の増加



- 高齢化率は 30%を超えています。
- 高齢者のひとり暮らしや要介護認定者が増加しています。また、全国的には 8050 問題（80 歳代の親と 50 歳代の子どもによる生活問題）が注目され、社会的孤立者（ひきこもり者）の長期高齢化が指摘されています。
- 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進と、高齢者の生きがいや働く場所づくりが求められています。

5 様々な健康不安の増加



- 生活習慣の多様化により、疾病構造の変化が生じています。
- 生活習慣病や要介護状態予防などの推進、感染症対策を進める必要があります。
- 保健・医療サービスの充実、効率的で質の高い地域医療の充実が求められています。

政策 1

行政と地域が連携して子育て家庭を支援し、
子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
子どもを産み・育てやすいまちだと思う町民の割合	55.0%※	61.0%	67.0%
合計特殊出生率※ ⁶	1.49	1.68	1.75

※ 桂川町子ども・子育て支援に関するニーズ調査（R 1）

■ 施策

1. 結婚・妊娠・出産支援
2. 母子保健事業等の推進
3. 保育環境の充実
4. 相談体制の充実と子育てコミュニティの支援

■ 町民・地域ができること

- 妊婦や乳幼児を連れた人に配慮することや子どもに寛容になること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町子ども・子育て支援事業計画

※6 合計特殊出生率／15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

施策

1 結婚・妊娠・出産支援

個人の考え方や価値観を尊重しながら、希望する結婚・妊娠・出産がかなう環境を整備します。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
新婚世帯向け支援の累計支援件数	6件	10 件	15 件

■ 主な取組

- 新婚世帯向け支援（桂川町結婚新生活補助金）
- 妊娠や出産・育児などの相談環境の充実

2 母子保健事業等の推進

妊婦が安心して出産できるよう妊婦健診の実施及び健康教育・相談体制の充実を図ります。出生後は、乳幼児健診、相談事業を行い母子の健康づくりを支援します。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
乳幼児健診の受診率			
（4か月）	92%	95%	100%
（7か月）	83%	87%	90%
（12 か月）	81%	85%	90%
（1歳6か月）	80%	85%	90%
（3歳）	78%	85%	90%

■ 主な取組

- 妊婦・乳幼児健診と健康相談（乳幼児健診執務医師の確保）
- 予防接種の普及・啓発
- 未熟児養育医療制度
- 子ども医療制度
- ひとり親家庭等医療制度

3 保育環境の充実

待機児童の解消など保育ニーズに対応するため、保育体制の整備を図ります。安全・安心・快適に過ごせる保育環境を確保するため、老朽化した園舎の改築などの整備を計画的に行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
年度当初の保育所等の待機児童数	9人	0人	0人

■ 主な取組

- ニーズの変化に対応した保育体制の整備
- 保育所や学童施設の充実
- 保育所の民営化に向けた検討

4 相談体制の充実と子育てコミュニティの支援

妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るため、子育て支援センターの運営など身近に相談できる体制の充実や交流機会の提供、段階に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
子育て支援センター月間利用者数	440 人	500 人	500 人

■ 主な取組

- 子育て相談などの相談環境の充実
- 子育て世代の交流機会の充実
- 桂川町子どもネットワーク会議を中心とした虐待防止体制の強化

政策 2

誰もが住み慣れた桂川町で、安心してともに暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
互いに支え合う暮らしやすいまちだ と思う町民の割合	57.4%※	62.5%	67.6%

※ 桂川町の地域福祉などに関する住民アンケート（R 2）

■ 施策

1. 地域福祉活動を担う人材の確保・育成
2. 一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現

■ 町民・地域ができること

- 近所同士で声をかけ合い、困っている人がいれば手助けをすること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町地域福祉計画

施策

1 地域福祉活動を担う人材の確保・育成

地域福祉活動を担う人材の確保・育成を図るために、地域福祉を学ぶ場や地域社会での社会参加機会の充実に努めます。また、ボランティア団体の活動を支援します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
民生児童委員数（定数 45 人）	40 人	45 人	45 人
福祉員数	315 人	350 人	400 人

■ 主な取組

- 地域福祉を学ぶ場の充実
- 地域社会での社会参加機会の充実
- ボランティア団体の活動支援

2 一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現

一人ひとりに必要な支援を提供できる地域を実現するために、社会福祉協議会や民生児童委員協議会との連携強化や相談体制の充実に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
生活のなかで、特に不安や悩みを感じていない町民の割合	75.0%※	77.5%	80.0%

※ 桂川町の地域福祉などに関する住民アンケート（R 2）

■ 主な取組

- 社会福祉協議会、民生児童委員協議会との連携強化
- 相談支援体制の充実
- 福祉情報やサービス情報提供の充実

政策 3

障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、
ともに生きることができるまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
関係ボランティア団体の会員数	70 人	80 人	90 人

■ 施策

1. 充実した社会生活のための支援の推進
2. 障がいを理解し、支え合う環境づくり
3. 生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実

■ 町民・地域ができること

- 高齢者や障がいのある人の立場に立って考えること

■ 関連する個別計画

- 桂川町障がい者計画
- 桂川町障がい福祉計画
- 桂川町障がい児福祉計画

施策

1 充実した社会生活のための支援の推進

障がい者の充実した社会生活を支援するため、民間事業者や関係機関と連携し、就労支援や社会参加の場や機会の創出を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
障がい者実雇用数	4人	9人	14人

■ 主な取組

- 障がいのある人への就労支援の充実
- 障がいのある人への社会参加機会の拡大
- 障がいのある人に対する生活の支援（バリアフリー化や移動手段等）
- ボランティア団体の活動支援

2 障がいを理解し、支え合う環境づくり

障がい者を理解し、支え合う環境づくりとして、障がい理解のための啓発活動の推進を図るとともに、虐待防止に向けた取組を進めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
「障がい」について共に考える講演会参加者数	39人	100人	100人

■ 主な取組

- 障がい理解のための啓発活動の推進
- 障がい者虐待防止対策の強化

3 生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実

障がい者が生涯を通じて、安心して生活ができるよう、障がいのある児童・生徒の療育・教育や成年後見制度など各種制度の普及・啓発を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
障がい者入所施設からの地域生活移行者数（累計）	0人	2人	3人

■ 主な取組

- 障がいのある児童・生徒の療育・教育
- 成年後見制度など各種制度の普及・啓発



政策 4

高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
生きがいを持っている高齢者の割合	53.0%※	56.0%	59.0%

※ 高齢者生活アンケート（R 1）

■ 施策

1. 多様な生きがいづくりと社会参加の促進
2. 地域で支え合う体制づくり
3. 介護体制づくり

■ 町民・地域ができること

- 地域のなかに高齢者が気軽に集まれる場所や機会をつくること

■ 関連する個別計画

- 桂川町高齢者福祉計画

施策

1 多様な生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の多様な生きがいづくりと社会参加の促進を目指し、幅広い年代と交流できる機会の充実や就業機会の確保を進めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
嘉麻・桂川広域シルバー人材センター登録者数	72 人	76 人	80 人

■ 主な取組

- 高齢者の社会参加・幅広い年代と交流できる機会の充実
- 高齢者の就業機会の確保
- 社会参加促進のための高齢者の移動手段確保（福祉バスなど）

2 地域で支え合う体制づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、介護予防事業を展開します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
認知症カフェ ^{※7} の実施回数	22 回	35 回	50 回

■ 主な取組

- 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進
- 介護予防教室など、介護予防事業の実施
- 介護予防に向けた町民の主体的な取組への支援
- 認知症理解のための啓発活動の推進
- 認知症の人やその家族に対する相談・支援体制の充実

※7 認知症カフェ／認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも気軽に参加でき、交流を図ることを目的とした場。

3 介護体制づくり

高齢者を含め誰もが安全に安心して暮らせる介護体制づくりに向け、関係機関と連携しつつ、介護・福祉に関する相談体制の充実や高齢者の住生活支援を進めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
地域包括支援センターへの相談件数	140 件	150 件	160 件

■ 主な取組

- 介護・福祉に関する相談体制の充実
- 高齢者の住生活支援



政策 5

生涯を通じた健康づくりを推進します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
健康寿命 ^{※8} (KDB システム ^{※9} より)			
男性	79.1 歳	延伸	延伸
女性	83.8 歳	延伸	延伸

■ 施策

1. ライフステージ^{※10} 別にあわせた健康づくりの推進
2. 感染症予防対策
3. 健やかに暮らせる地域医療体制の維持

■ 町民・地域ができること

- 健康を意識した食事やウォーキング、自転車の利用を増やすこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町健康増進・食育推進計画
- 桂川町保健事業実施計画 (データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画

※8 健康寿命／健康上のトラブルによって、日常生活が制限されずに暮らせる期間。

※9 KDBシステム／国保中央会が開発したデータ分析システムのこと。医療費だけでなく、健診情報や介護認定情報もあわせて分析できるシステム。

※10 ライフステージ／人間の一生は、誕生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、退職など、節目によって生活スタイルが変化する。ライフステージとは、この変化に着目した、年齢にともなって変化する生活段階のことである。個人に視点を置くと、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などの段階に分かれ、家庭生活に視点を置くと、新婚期、育児期、教育期、子独立期、老夫婦期などに分けられる。

施策

1 ライフステージ別にあわせた健康づくりの推進

ライフステージ別にあわせた健康づくりの推進を図るため、総合福祉センターを核とした健康づくり活動の充実や健康増進に向けた意識啓発に取り組めます。また、疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健診やがん検診などの各種健診事業を実施します。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
特定健診※ ¹¹ 受診率	45.9%	60.0%	60.0%
大腸がん検診受診率	8.8%	10.0%	15.0%
胃がん検診受診率	5.9%	10.0%	15.0%
肺がん検診受診率 (40 歳以上)	7.8%	10.0%	15.0%

■ 主な取組

- 総合福祉センターを核とした健康づくり活動の充実
- 健康増進に向けた意識啓発
- 生活習慣病の予防、特定健診・特定保健指導の受診促進
- 各種がん検診の受診促進

2 感染症予防対策

感染症の予防対策として、予防接種の普及・啓発や対策事業を展開します。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
高齢者インフルエンザ予防接種率 (65 歳以上)	59.6%	65.0%	70.0%

■ 主な取組

- 予防接種の普及・啓発
- 避難所での感染症対策
- 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等対策事業

※11 特定健診／生活習慣病予防のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診。

3 健やかに暮らせる地域医療体制の維持

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。また、町内外の医療機関との連携に努め、迅速な救命救急活動が図られるよう救急搬送体制の充実に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
病院群輪番制病院※ ¹² 年間輪番回数	442 回	現状値を維持	現状値を維持

■ 主な取組

- 飯塚市、嘉麻市、桂川町と飯塚医師会の連携による広域事業の推進
- 在宅当番医制運営事業
- 病院群輪番制病院運営事業
- 飯塚市休日夜間急患センター運営事業
- 救急医療体制の周知

※12 病院群輪番制病院／地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間等における重症救急患者の診療を受け入れる病院。

2 教育・文化・スポーツ 分野

基本目標 桂川っ子が健やかに育つまち

未来を担うすべての子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、人や社会とのつながりに喜びを感じ、それぞれが持つ力を社会で十分に発揮できるように、学校、家庭、地域で人間関係を築いていき、笑顔の絶えない環境をつくりあげていきます。子どもたちを大切にした教育や学習環境の整備を進め、学校、家庭、地域が連携し、「社会を生き抜く力を持った子どもたち」を育むとともに、地域社会や世界で活躍する人材、そして、本町の発展をリードする人材を育てていきます。

本町では、すでに幅広い年代の町民による生涯学習活動が行われていますが、多様な個人の学びを充実させつつ、その成果をまちづくりに活かすよう支援します。

長い歴史と伝統が息づく本町では、町民による文化創造活動が活発に行われています。特別史跡「王塚古墳」をはじめとする貴重な歴史遺産や県指定無形民俗文化財「土師の獅子舞」をはじめとする伝統文化の保護・活用を進めるとともに、文化活動の振興・支援などを通して、全国・世界に向けて本町の文化を発信します。

町民の健康・体力づくりには、生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境整備が必要です。ライフステージに応じたスポーツの機会の提供や、スポーツ活動の普及と交流活動の充実に努めます。

また、人権・同和教育を推進し、すべての町民が互いに認め合う社会を目指すとともに、男女共同参画を推進するまちづくりを進めます。

■ 政 策

1. 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。
2. 生涯にわたる学びを支援します。
3. 歴史的価値の磨き上げと国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。
4. スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。
5. 人権が尊重される地域社会づくりを推進します。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 「学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備」に対するニーズの高まり



- 土曜授業時における学校開放、学校支援地域本部を立ち上げ「生き生き桂川っ子」を通した地域連携、青少年アンビシャス運動（放課後児童の見守り）などの取組を行っています。
- このような取組を通じて、今後は必要な人が必要なときに利用できるための周知の徹底や町民へのヒアリングなどを行い、ニーズの把握とそれに応じた持続的な取組につなげていくことが必要です。

2 グローバル化や技術革新の急速な進展などに対応した人材の育成



- 学習指導要領が約 10 年ぶりに改訂され、小学校中学年から「外国語活動」を導入、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びへと進化しています。
- 子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力＝「社会を生き抜く力」を育める教師・講師などの人材の確保・育成や教育環境の整備が求められています。

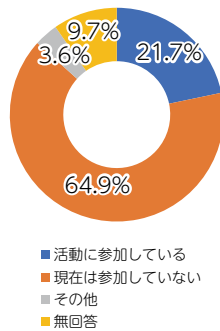
3 学校施設の老朽化



- 学校施設の老朽化が進んでいます。
- 今後、少子化のさらなる進展により学校の在り方も変化していくと考えられます。
- 教育方法や教職員配置、施設整備、地域のなかでの学校の位置付け（避難所としての役割など）なども踏まえ、必要な情報の収集や分析などを行いつつ、集約化や複合化、長寿命化などを検討し、計画及び協議をしていく必要があります。

4 生涯学習に対する参加意欲の低下

生涯学習への
関わり
まちづくり住民アンケート



- 生涯学習への関わりについて、町民の6割以上が「現在は参加していない」と回答しています。
- 生涯学習に関する潜在ニーズを掘り起こし、誰もがどこでも学べる環境づくりが必要です。

5 「古墳を活かしたまちづくり」への機運の高まり

0.0 王塚古墳の知名度（1つに○） 100.0 (%)



■ よく知っている ■ 多少は内容を知っている
■ 名前は知っているが内容は知らない ■ 知らない

まちづくり住民アンケート

- 金比羅山古墳の県史跡指定、天神山古墳の調査、コノマ遺跡群など、埋蔵文化財の新たな成果が増加しています。
- 小学校での地域学習、セカンドスクールでの体験活動など、王塚古墳を中心とした町内の文化財を幅広く学ぶための機会が増加しています。
- このような取組を通じて、今後は地域の特色を活かしたまちづくりにつなげていく必要があります。

政策 1

学校、家庭、地域が連携し、
社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。

達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
全国学力・学習状況調査標準化得点 (全国平均を 100 とする)			
小学生 【国語】	97	全国平均以上	全国平均以上
【算数】	96	全国平均以上	全国平均以上
中学生 【国語】	98	全国平均以上	全国平均以上
【数学】	97	全国平均以上	全国平均以上
人の役に立つ人になりたいと思う 児童・生徒の割合			
小学生	82.6%※	85.0%	90.0%
中学生	85.6%※	88.0%	90.0%

※ 全国学力・学習状況調査 (R 1)

施策

1. 確かな学力を育む教育の推進
2. 学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備
3. たくましく生き抜く力を育成する教育の推進

町民・地域ができること

- 子どものお手本になるように大人が率先して笑顔であいさつや声かけを行い、思いやりのある行動をすること
- 学校や地域の行事に参加し、地域で子どもを育てる取組に協力すること
- 子どもが事故や犯罪に巻き込まれないよう、地域で子どもの登下校を見守ること
- 学校や地域活動団体などと協力し、子どもに多様な経験をさせること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町教育大綱
- 桂川町子ども・子育て支援事業計画
- 桂川町公共施設等総合管理計画
- 桂川町公共施設個別計画
- 桂川町健康増進・食育推進計画
- 桂川町自殺対策計画
- 桂川町障がい者計画



施策

1 確かな学力を育む教育の推進

学力の確実な定着を目指し、教員の資質向上や保・幼・小・中 15 年間を見据えた教育体制の整備などを推進していきます。また、児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、自立的な生活や学習を支援するため、特別支援教育の推進を図ります。さらに、充実した施設環境を整備するため、老朽施設・設備の計画的な更新を行います。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
授業で学んだことを他の学習に活かそうとする児童・生徒の割合			
小学生	84.8%※	88.0%	90.0%
中学生	79.2%※	85.0%	90.0%

※ 全国学力・学習状況調査 (R 1)

■ 主な取組

- 学力向上の推進
- 教員の資質向上
- 教育指導体制の整備
- 学校施設・設備の整備
- 特別支援教育の推進
- 土曜学習教室の実施
- 保・幼・小・中 15 年間を見据えた教育体制の整備

2 学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備

学校・家庭・地域が一体となった教育体制の整備を進めるため、地域ぐるみの青少年の健全育成体制の推進などに総合的に取り組みます。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える児童・生徒の割合			
小学生	65.2%※	75.0%	85.0%
中学生	54.9%※	70.0%	85.0%

※ 全国学力・学習状況調査 (R 1)

■ 主な取組

- セカンドスクール事業の推進
- 学校・家庭・地域との連携協力の推進
- 学校教育と社会教育の連携強化
- 社会体験・社会参加活動の充実（アンビシャス活動による体験学習活動等）
- 地域ぐるみの青少年の健全育成体制の推進
- キャリア教育の充実

3 たくましく生き抜く力を育成する教育の推進

道徳性と自立性を育む心の教育を推進するとともに、人権・同和教育を通して、他者への思いやりや豊かな心を育みます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
不登校出現率※ ¹³			
小学校	0.6%	0.3%	0.1%
中学校	4.9%	2.5%	1.0%

■ 主な取組

- いじめ・不登校等の解決に向けた体制の整備
- 道徳性と自立性を育む心の教育の推進
- 健やかな心身を育む体力向上と健康教育の推進
- 家庭や地域の教育力を高める支援体制の整備
- 豊かな心を育む人権・同和教育の推進
- 社会を生き抜くための非認知能力※¹⁴の育成

※13 不登校出現率／在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合。

※14 非認知能力／テスト等で数値化して測定することが困難な意欲、コミュニケーション力、忍耐力、自尊感情等の能力。

政策 2

生涯にわたる学びを支援します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
住民センター年間利用者数	15,149 人	15,900 人	16,700 人
図書館年間来館者数	44,839 人	47,000 人	49,000 人

■ 施策

1. 町民ニーズにあわせた学習内容の充実
2. 図書館サービスの充実

■ 町民・地域ができること

- 趣味や生きがいを見つけて楽しく暮らすこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町教育大綱
- 桂川町子ども読書活動推進計画

施策

1 町民ニーズにあわせた学習内容の充実

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、町民ニーズにあわせた学習内容の充実及び環境整備を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
講座募集定員に対する申込者数の割合	80%	90%	100%

■ 主な取組

- 現代的課題を扱う講座の開催
- 社会教育施設を拠点とした学習機会の拡大
- 官民連携事業の推進
- 地域人材を活用した生涯学習支援体制の充実
- 世代間交流の推進

2 図書館サービスの充実

図書館サービスを活用した地域文化の普及・啓発を目指し、講座・イベントの開催や学校や近隣施設との連携強化、広域連携による事業拡大などを進めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町民一人当たりの貸出冊数	5.5 冊	5.8 冊	6.1 冊

■ 主な取組

- 講座・イベントの開催
- 学校や近隣施設との連携強化
- 広域連携による事業拡大

政策 3

歴史的価値の活用と国内外への発信、
町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町民文化活動団体数	28 団体	31 団体	35 団体

■ 施策

1. 歴史遺産の保護と活用
2. 王塚装飾古墳館を活かした歴史文化の発信
3. 芸術文化活動への参加促進

■ 町民・地域ができること

- 地域の歴史や文化を共有し、次の世代に伝えること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町教育大綱
- 特別史跡王塚古墳保存活用計画

施策

1 歴史遺産の保護と活用

王塚古墳をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存を行うとともに、本町の個性として多様なまちづくりへの活用に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
王塚古墳特別公開年間参加者数	3,738 人	4,000 人	4,500 人

■ 主な取組

- 王塚古墳をはじめとする歴史文化財の保存・活用
- 王塚装飾古墳館の充実
- 土師の獅子舞をはじめとする民俗文化財の保護

2 王塚装飾古墳館を活かした歴史文化の発信

歴史文化財をテーマにした広域イベントの開催などにより、王塚装飾古墳館を活かした歴史文化の発信を行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
王塚装飾古墳館のホールなど年間団体利用件数	7件	10 件	10 件

■ 主な取組

- 歴史文化財をテーマにした広域イベントの開催
- 文化発表の場としての王塚装飾古墳館の活用推進

3 芸術文化活動への参加促進

町民主体による芸術文化活動の振興を図るため、多様な町民文化活動を支援します。また、優れた文化・芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町民文化祭など出展者・出場者数	511 人	550 人	600 人

■ 主な取組

- 町民文化活動
- 文化芸術鑑賞機会の充実



政策 4

スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
スポーツ施設年間利用人数	144,883 人	151,070 人	156,430 人

■ 施策

1. ライフステージに応じたスポーツの推進と交流活動の充実
2. スポーツ・レクリエーションを推進するための環境整備

■ 町民・地域ができること

- 家族や友人と一緒に文化活動やスポーツ活動を行うこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町教育大綱
- 桂川町健康増進・食育推進計画
- 桂川町公共施設等総合管理計画
- 桂川町公共施設個別施設計画

施策

1 ライフステージに応じたスポーツの推進と交流活動の充実

ライフステージに応じたスポーツの推進と交流活動の充実を図るため、様々な世代や初心者を対象としたスポーツ教室を開催します。また、誰もが参加したくなるスポーツイベントを開催します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
各種スポーツ教室、イベントへの年間参加者数	2,796 人	3,090 人	3,360 人

■ 主な取組

- 様々な世代を対象としたスポーツ教室の開催
- 初心者スポーツ教室の開催
- 誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催

2 スポーツ・レクリエーションを推進するための環境整備

各種社会体育施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
体育施設利用団体登録数	36 団体	38 団体	40 団体

■ 主な取組

- 社会体育施設の整備・運営

政策 5

人権が尊重される地域社会づくりを推進します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
人権・同和問題地域懇談会の年間延べ参加人数	426 人	470 人	500 人

■ 施策

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進

■ 町民・地域ができること

- 一人ひとりが、人を差別しない・させないこと
- 日頃から、平和、男女共同参画、人権の大切さについて語り合い意識を高めるとともに、講演会などに参加し、正しい知識を得ること
- 日頃から、文化や暮らしの違いについて理解を深めること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町教育大綱
- 桂川町男女共同参画基本計画
- 桂川町人権教育・啓発基本指針

施策

1 人権教育・啓発の推進

人権意識の啓発を図るため、人権・同和問題の啓発を行うほか、人権・同和問題に関する相談体制の充実に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
人権講演会参加人数	197 人	230 人	250 人

■ 主な取組

- 人権・同和問題の啓発
- 人権・同和問題に関する相談体制の充実

2 男女共同参画の推進

性別や世代を問わず、男女共同参画についての理解の増進、意識の啓発を図ります。また、人権が尊重される社会の実現のため、DV（配偶者からの暴力）の根絶に向けた取組を行い、女性の能力発揮促進のための支援などによって、地域社会の活性化を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
審議会等委員の女性登用率※ ¹⁵	26%	30%	35%

■ 主な取組

- 男女共同参画社会啓発活動の推進
- DV（配偶者からの暴力）相談窓口の普及・啓発
- 女性管理職への登用の促進

※15 審議会等委員の女性登用率／地方自治法第203条の3に基づく附属機関の委員に占める女性委員の割合。

3 生活環境 分野

基本目標 移住・定住したくなる快適な住環境

本町は、森林や農村の風景など、豊かな自然に恵まれています。一方で、近年急速に進む地球温暖化をはじめとする環境問題により、これらの豊かな自然環境への影響が懸念されています。

町民共有の財産である豊かな自然環境を守り、将来に引き継いでいくため、自然環境の保全に努めるとともに、ごみ対策、生活排水処理対策などを強化し、町民と自然が共生しながら快適に暮らすことのできるまちづくりを目指します。

また、暮らしの充実につながる、身近な公園の整備や安全で安心な水の安定した供給、民間住宅などの耐震化などにも取り組んでいくことで、住みよさを実感できる快適な生活空間の創出を目指します。

■ 政 策

1. 豊かな自然環境を守り、次の世代へつないでいきます。
2. 廃棄物処理環境の整ったまちづくりを推進します。
3. 安全で安心な水を供給します。
4. 安心で快適な住環境の整備を推進します。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 安全な公園の確保と児童公園の整備



- アンケートでは、「公園の遊具の塗料が剥がれ、サビでケガをする」「劣化していて壊れそう」などの意見がみられます。
- 小さい子どもが遊べる公園が不足しています。
- 定住を促進するためにも、豊かな自然環境と調和する公園の整備が求められています。

2 資源循環型社会の推進

〈各年度における容器包装廃棄物の排出量見込み〉

	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 元 年度
容器包装 廃棄物	1,108t	949t	943t	936t

- 桂川町分別収集計画に基づく取組の推進により、各年度における容器包装廃棄物の排出量は減少傾向にあります。
- 地球温暖化を抑制する等の環境への影響を小さくするためにも、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。

3 「安全で安心な水」の安定供給に向けた取組

満足度2位 / 38 項目中

安全でおいしい水の安定した提供	57.6%
-----------------	-------

まちづくり住民アンケート

- アンケートでは回答者の半数以上が「安全でおいしい水の安定した提供」に満足しています。
- 引き続き、定期的に水質検査を実施し、町民・事業者・行政が一体となった安定した安全な水の提供が必要です。

4 安全で快適な住環境の確保



- 高齢化に伴い、空き家が増加しています。
- 近年多発する巨大地震に備えた民間住宅などの建築物の耐震化が急務です。
- 各種耐震化支援事業などの普及促進、空き家への対策が求められています。

政策 1

豊かな自然環境を守り、次の世代へつないでいきます。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
桂川町での住みやすさの理由として自然環境が豊かと思う住民の割合	49.1%※	50.0%	51.0%

※まちづくり住民アンケート (R 2)

■ 施策

1. 自然環境保全活動の充実
2. 公園・緑地の整備
3. 環境負荷低減対策の推進

■ 町民・地域ができること

- 自然にふれあい、自然を楽しむこと
- 地域の清掃活動に参加したり、植栽の手入れをしたりすること
- 節電・節水などの環境に配慮した行動を実践するほか、低炭素型の製品を選択すること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町環境基本計画

施策

1 自然環境保全活動の充実

豊かな自然環境をまちの財産として保全します。また、環境美化活動の一層の推進を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
環境美化の日ごみ収集量	6.0 t	5.8 t	5.7 t

■ 主な取組

- 環境美化活動の推進
- 空き家や空き地の雑草・害虫対策
- 道路・河川等の美化の支援
- 各種環境に係る研修会・イベント等の実施
- 町民が自然にふれあう場づくり

2 公園・緑地の整備

公園の整備を計画的に進めます。また、遊具などの維持管理に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
都市公園の遊具設置数	14 基	17 基	20 基

■ 主な取組

- 公園の整備・充実
- 遊具などの維持管理
- 公園の草刈り

3 環境負荷低減対策の推進

環境負荷低減対策の推進に向け、エコファミリー※¹⁶の普及や打ち水を促進します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
エコファミリーの登録者数	0人	25人	50人

■ 主な取組

- エコファミリーの普及促進
- 打ち水の促進



エコふあみ

検索

※16 エコファミリー／「ふくおかエコファミリー応援アプリ」または「ふくおかエコライフ応援book」を参考に、電気やガス、水道使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組む家庭。

政策 2

廃棄物処理環境の整ったまちづくりを推進します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
一人1日当たりのごみ総排出量	701g/ 人日	698g/ 人日	690g/ 人日
水質検査 (BOD ^{※17} 検査) における環境基準達成率 ^{※18}	100%	100%	100%

■ 施策

1. ごみの減量化・資源化の推進
2. 安定的なごみ処理体制の確保
3. 適正な污水处理環境の整備

■ 町民・地域ができること

- ごみの減量のために不要なものは買わず、再利用すること
- ごみの分別やごみ出しマナーを守ること
- ごみのポイ捨てを行わないほか、ペットの散歩時のふんの処理などのマナーを守ること

■ 関連する個別計画

- 桂川町分別収集計画
- 桂川町一般廃棄物処理基本計画
- 桂川町污水处理構想
- 桂川町生活排水処理基本計画

※17 BOD／「Biochemical oxygen demand (生物化学的酸素要求量)」。河川水や工場排水中の有機物が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

※18 水質検査における環境基準達成率／水質検査箇所数に対する環境基準達成箇所数の割合。

施策

1 ごみの減量化・資源化の推進

ごみの減量化・資源化を目指し、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）に向けた意識啓発に取り組みます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
リサイクル用収納ボックスでの資源回収量とリサイクル活動団体による集団回収量の合計			
（古紙・古布）	189 t	198 t	208 t
（資源プラスチック）	10.0 t	10.5 t	11.0 t

■ 主な取組

- リサイクル活動の啓発・推進（リサイクル用収納ボックスの周知・利用促進）
- 生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機の助成制度
- ごみの品目ごとの処理体制の再検討

2 安定的なごみ処理体制の確保

ふくおか県央環境広域施設組合※¹⁹とともに適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を目指します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
最終処分場への年間排出量	506t	481t	456t

■ 主な取組

- ごみ分別収集体制の整備
- 不法投棄防止対策の強化
- 食品ロス削減に向けた周知・啓発
- ふくおか県央環境広域施設組合との連携

3 適正な污水处理環境の整備

適正な污水处理環境の整備を図るため、合併処理浄化槽の整備による生活排水の適正処理を推進します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
合併処理浄化槽の普及率※ ²⁰	55.3%	66.6%	77.5%

■ 主な取組

- 合併処理浄化槽の整備による生活排水の適正処理の推進

※19 ふくおか県央環境広域施設組合／平成31年4月に飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町を構成団体として設立された、ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設、火葬場を一元的に管理運営するための一部事務組合。

※20 合併処理浄化槽の普及率／計画処理区域内（町内全域）人口に占める水洗化・生活雑排水処理人口の割合。

政策 3

安全で安心な水を供給します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
有収水量率※21	93.7%	94.0%	95.0%

■ 施策

1. 安全で安心な水の安定供給

■ 町民・地域ができること

- 上水道の必要性や役割を理解し、整備に協力すること
- 日頃から排水が詰まらないよう周辺の側溝や排水管などの清掃を行うこと
- 有害なものなどを排水溝などに流さないようにすること

■ 関連する個別計画

- 桂川町水道事業経営戦略

※21 有収水量率／配水している水量に占める給水される水量の割合。施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。

施策

1 安全で安心な水の安定供給

将来にわたり安全で安心な水の安定供給を図るため、定期的な検査の実施や施設の維持を行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
経常収支比率※ 22	100%以上	100%以上	100%以上

■ 主な取組

- 定期的な水質検査の実施
- 施設の維持・改善
- 広域連携の取組・検討

※22 経常収支比率／水道事業（公営企業会計）の経常収支比率は、費用を収益で賄えている割合。この割合が100%以上の場合は単年度の収支が黒字、100%未満の場合は赤字であることを意味する。なお、一般会計の経常収支比率は、収入に占める支出の割合。この割合が低いほど財政構造に弾力性があり余裕があることを意味する。

政策 4

安心で快適な住環境の整備を推進します。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
社会増減数※23	－47 人	70 人	70 人

■ 施策

1. 安心な住まいづくり
2. 快適な住環境の整備
3. 空き家の利活用

■ 町民・地域ができること

- 空き家を活用できるアイデアを出すこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町営住宅長寿命化計画
- 桂川町耐震改修促進計画

※23 社会増減数／転入から転出を差し引いた数。

施策

1 安心な住まいづくり

住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、耐震改修工事費補助事業、各種耐震化支援事業、ブロック塀等撤去費の補助などを行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
各種耐震改修補助事業累計件数	1件	5件	10件

■ 主な取組

- 耐震改修工事費補助事業
- 各種耐震化支援事業
- ブロック塀等撤去費の補助

2 快適な住環境の整備

本町に住みたい方のニーズに対応した快適な住環境の整備を目指します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
旭ヶ丘団地の分譲区画残数	5区画	3区画	0区画

■ 主な取組

- 町営住宅建替の推進
- 町営住宅の適正な管理及び改善の促進
- 宅地分譲の推進
- 一般住宅の環境改善の促進（住宅改修事業補助金）

3 空き家の利活用

町内に点在している空き家の実態把握や空き家バンク制度を確立し、空き家の利活用に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
空き家バンクの登録件数	0件	100 件	100 件
空き家バンクによる契約成立件数	0件	30 件	50 件

■ 主な取組

- 空き家バンク制度の確立
- 空き家利活用の推進



4 都市基盤 分野

基本目標 コンパクトで安全・安心なまち

快適で住みよいまちづくりのために、道路や公共交通などの都市基盤の整備が必要です。

本町では平成 30 年度、町内の幹線道路である国道 200 号から桂川駅南側につながる町道山崎・上深町線を整備し、駅周辺の利便性の向上を図ることができました。一方で、市街地以外の道路や通学路など、町民に身近な歩道などの整備については、現状に即した見直し及び計画的な整備が求められています。また、平成 26 年度から平成 29 年度にかけて、全橋の橋梁点検を実施し、老朽化が進む橋梁や主要な橋梁を対象に修繕を実施し、安全な通行を確保しました。公共交通機関の充実も欠かすことのできない取組です。JR 福北ゆたか線、民間路線バスの運行など、町民の方が少しでも利用しやすい運行形態と環境整備に取り組んでいきます。

JR 桂川駅は広域的な交流拠点として、周辺の整備と地域主体のまちづくりが求められています。土地利用については、地域の実情に合った土地の利活用を推進し、遊休地の有効利用、また、宅地開発などに努め、住みよい定住できるまちづくりを目指します。

近年、数十年に1度と言われる大規模災害が全国各地で多発しています。災害から生命を守るためには、町民自らが主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに手を取り助け合う「共助」、そして、行政が町民や地域とともに取り組む「公助」、この3つがそれぞれ最大限に役割を果たす必要があります。いかなる災害に対しても、生命を守ることを最優先とし、すべての主体が、協働して災害に備え、災害に立ち向かうまちづくりを進めます。

■ 政 策

1. 安全で快適な道路環境を整備します。
2. 桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。
3. 災害から町民の生命を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 道路環境の安全性・快適性の確保



- 町内における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、2018年までの5年間は70件前後と多くなっています。
- 誰もが安全・快適に利用できる道路環境を整備する必要があります。

2 「JR 桂川駅周辺再開発にともなうまちづくり」への期待の高まり



- JR 桂川駅の自由通路が令和3年3月に完成しました。
- 駅利用者の利便性向上のみならず、新たな人の流れや駅周辺のにぎわいづくりにつながる架け橋となることが期待されています。

3 集中豪雨などによる風水害の多発



豆田橋から撮影した穂波川
(平成30年7月豪雨)

- 近年、全国各地で台風や集中豪雨などによる大規模な風水害が発生しています。
- 河川など危険箇所の改修や土砂災害対策などの整備が求められるとともに、適時適切な情報伝達や避難勧告、要援護者対策などが求められています。

政策 1

安全で快適な道路環境を整備します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
交通事故年間発生件数	55 件	40 件	30 件

■ 施策

1. 通学路等の危険箇所対策
2. 道路舗装の整備（更新）
3. 幹線道路の整備

■ 町民・地域ができること

- 道路の清掃活動に参加すること
- 道路に異常があったら通報すること
- 交通ルールとマナーを守り、思いやりのある自動車や自転車の運転を心がけること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町橋梁長寿命化修繕計画
- 桂川町舗装個別施設計画

施策

1 通学路等の危険箇所対策

通学路等の危険箇所対策を進めます。また、歩道やガードレール、カーブミラーなどの整備や維持管理など交通安全対策を推進します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
通学路合同点検における危険箇所数	14 箇所	7箇所	0箇所

■ 主な取組

- 生活道路の整備（歩道（側溝を含む）の整備）
- 通学路における歩行空間の整備
- 道路・橋梁の点検・維持管理の強化
- 交通安全対策の推進

2 道路舗装の整備（更新）

舗装修繕を必要とする路線が年々増加しています。緊急性のある路線から優先的に実施します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
道路舗装修繕累計面積	7,700 ㎡	33,000 ㎡	60,000 ㎡

■ 主な取組

- 新設道路の整備
- 既存道路の修繕

3 幹線道路の整備

周辺市町を結ぶ幹線道路の整備を図るために、計画的な整備と見直し検証を進めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
都市計画道路の整備率※ ²⁴	16.1%	18.0%	20.0%

■ 主な取組

- 都市計画道路の整備
- 都市計画道路の見直し検証



※24 都市計画道路の整備率／都市計画道路総延長のうち都市計画道路整備済延長の割合。

政策 2

桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
開発事業累計件数	66 件	76 件	86 件

■ 施策

1. 桂川駅を中心とした市街地整備
2. 民間と連携した町有地（遊休地）の有効活用
3. 公共交通環境の維持と利便性の向上

■ 町民・地域ができること

- 積極的に公共交通機関を利用すること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン

施策

1 桂川駅を中心とした市街地整備

公共交通の結節点にふさわしい便利でにぎわいのある駅前とするため、駅周辺の整備を行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
JR 桂川駅周辺行政区の人口 （豆田区、寿命区、第一豆田区人口）	2,104 人	2,313 人	2,522 人

■ 主な取組

- 桂川駅周辺の整備
- 都市計画マスタープランの策定

2 民間と連携した町有地（遊休地）の有効活用

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、民間と連携し、町有地（遊休地）を有効活用します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町有地（遊休地）の活用面積	—	6,900 ㎡	26,700 ㎡

■ 主な取組

- 公売による払い下げ
- 行政財産としての活用

3 公共交通環境の維持と利便性の向上

公共交通環境の維持と利便性の向上を目的に、桂川駅を結節点とする公共交通の利便性向上、赤字路線バス運行支援、嘉麻市バス利用者支援などを強化します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
赤字補填対象路線バス年間利用者数	89,769 人	95,000 人	100,000 人

■ 主な取組

- 桂川駅を結節点とする公共交通の利便性向上
- 赤字路線バス運行支援
- 嘉麻市バス利用者支援
- 路線バスの桂川駅への相互乗入の拡充
- 路線バスの乗り換え連携、運行範囲の拡充
- 福祉バスへの乗り換え利用の充実

政策 3

災害から町民の生命を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
災害・犯罪による死者数	0人	0人	0人

■ 施策

1. 災害から命を守る支援の充実
2. 町民生活を守る防犯対策の充実
3. 多発する自然災害から町民を守るための防災情報の拡充

■ 町民・地域ができること

- 災害時に備えて避難袋や備蓄品を準備したり、避難場所や経路の確認を行ったりすること
- 災害時に協力できるよう普段から近所の人とあいさつを交わし、地域の活動に参加すること
- 民生児童委員などと協力して災害時の要援護者を把握・共有し、避難誘導を支援すること
- 学校や行政区などで犯罪や事故が多発している場所などの情報を共有し、パトロールや見守りを行うこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町地域防災計画

施策

1 災害から命を守る支援の充実

災害から命を守る支援を充実するため、防災区等ごとの災害への対応を整備するとともに、高齢者や障がい者などの災害弱者の支援体制の強化に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
避難行動要支援者※ ²⁵ 名簿登載者率 （対象者：75 歳以上）	37.1%	38.4%	39.7%

■ 主な取組

- 防災区等ごとの災害への対応の整備
- 要支援者名簿の見直し
- 避難対策の充実

2 町民生活を守る防犯対策の充実

警察など関係機関と連携し、町民の協力を得ながら防犯活動を積極的に展開し、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。また、消費生活センターなどの関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
刑法犯認知件数	62 件	55 件	48 件

■ 主な取組

- 町民や地域の防犯活動の推進
- 消費者生活相談の充実
- 防犯街灯の整備

※25 避難行動要支援者／高齢者や障がいのある方などのうち災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

3 多発する自然災害から町民を守るための防災情報の拡充

町民に防災情報を的確に伝えられるよう、防災メールの利用の啓発、気象情報等の情報伝達体制を強化するとともに、情報の拡充を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
防災メール登録人数	430 人	750 人	1,000 人

■ 主な取組

- 防災訓練の実施（土砂災害・洪水・避難所運営・情報伝達など）
- 自然災害をテーマにした講座の開催
- 気象情報等の情報伝達体制の強化（町民向けの緊急・防災情報の拡充など）

防災メール・まもるくん

© CyberConnect2 Co., Ltd.



© CyberConnect2 Co., Ltd.

「防災メール・まもるくん」への
アクセスにご利用ください。



災害時の情報等をメールであなたにお知らせします。

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

に空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。

5 産業 分野

基本目標 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

農林業は、生産物価格の低迷による所得の減少、担い手不足や従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面しています。本町の豊かな自然を活かすことにより、次世代を担う若者が夢を持って農林業を営める環境づくりが求められています。そのため、次世代に自信を持って継承できる生産基盤の確保、新たな桂川町ブランドの開発・普及・定着化などを進めていきます。

商工業は、町民の豊かな暮らしと町の発展を支えており、本町では、購買力の町外流出が続いていますが、桂川町商工会を中心にイベントが開催され、商業活性化に努めています。しかし、少子高齢化などの社会経済情勢の変化により、商工業を取り巻く環境も大きく変化しています。そこで、町民の豊かな暮らしやまちの魅力を守るとともに、社会経済情勢の変化に対応しながら、多様な企業と人材が活躍するまちづくりを進めていきます。

観光は、関連する産業のすそ野が極めて広く、地域経済の活性化に大きな役割を果たすものです。本町は、国内外に誇れる「王塚古墳」をはじめとする歴史遺産を有しており、都市部からのアクセスにも恵まれた立地にあります。また、豊かな自然環境で育まれてきた文化芸術など、貴重な地域資源を有しています。これらの特色を最大限に活用した観光事業の振興により、経済効果の波及、雇用の創出、さらには定住化の促進を進めていきます。

■ 政 策

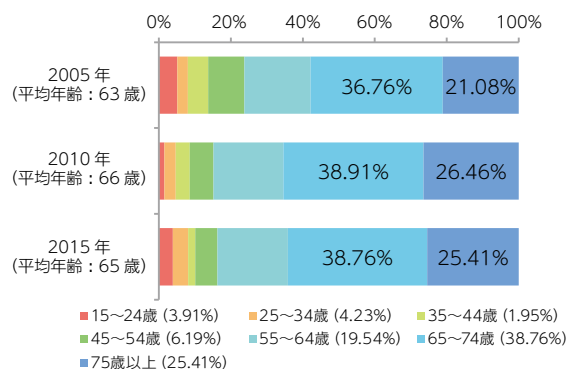
1. 担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。
2. 多様な人材が活躍する、活力のある商工業の振興を図ります。
3. 地域資源を活用した観光と交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 農業従事者の減少・高齢化



- 農業従事者の減少・高齢化が進んでいます。
- 担い手の確保・支援や、若者にとって魅力的な就農環境づくりが求められています。

2 若者の就労相談・支援に対するニーズの高まり



桂川町中学生ワークショップ

- 桂川町中学生ワークショップでは、10年後の25歳は、仕事をしているという生徒が多く、そのときに本町に求めるものは、「就職するための情報を得られる場所や仕組み」という意見が多くみられました。
- 地元で就労希望の若者に対する就労相談・支援が求められています。

3 地域資源の活用への期待

〈王塚装飾古墳館入館者数一覧〉

H27年度	5,582人
H28年度	5,920人
H29年度	5,961人
H30年度	5,707人
R元年度	7,756人

- 本町には王塚古墳など国内外に誇る歴史資源や自然などの魅力があります。
- これらの地域資源を観光や交流にさらに活用していく必要があります。

政策 1

担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
認定新規就農者※ ²⁶ 数 + 認定農業者※ ²⁷ 数	21 人	25 人	25 人

■ 施策

1. 担い手の育成・確保
2. 桂川町ブランドの創出

■ 町民・地域ができること

- 桂川町産の食材を学んだり、食べたりすること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町農業委員会「農地改革プラン」推進のための活動計画
- 桂川町森林整備計画

※26 認定新規就農者／農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を町に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者。

※27 認定農業者／農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を町が認定した農業者。

施策

1 担い手の育成・確保

福岡県や関係機関と連携し、担い手の育成・確保を図ります。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
認定新規就農者数	5人	5人	5人
認定農業者数	16 人	20 人	20 人

■ 主な取組

- 担い手の育成支援（体験農業等）
- 関連機関と連携した就農相談の充実
- 若手・女性・定年退職者の就農促進
- 農業経営講座の開催

2 桂川町ブランドの創出

桂川町ブランドの生産支援を行います。また、6次産業化などに積極的に取り組みます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
特産品開発の累計補助件数	7件	10 件	15 件

■ 主な取組

- 農産物の生産性向上の促進
- 安全・安心の農業の促進
- 特産品開発の支援
- 物産販売拠点の拡大
- 学校・家庭・地域と連携した地産地消の推進
- 6次産業化の推進等による新たな価値の創出

政策 2

多様な人材が活躍する、活力のある商工業の振興を図ります。

■ 達成目標 (KGI)

項 目	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
町内常在の町内従業員の割合	27.4%	30.0%	30.0%

■ 施策

1. 商工業の活性化支援
2. 新たな雇用の場の創出
3. 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の創出

■ 町民・地域ができること

- 町内の事業者・企業について、興味を持って調べてみる
- 新たなビジネスや産業を生み出すために学んだり、仲間をつくったりすること
- 就労についてわからないことや悩みがあったら、誰かに相談すること
- ワーク・ライフ・バランス※²⁸や多様な働き方を理解すること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 桂川町男女共同参画基本計画

※28 ワーク・ライフ・バランス／仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

施策

1 商工業の活性化支援

個店の経営力向上に向けた支援など、町内商店の活性化に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町内事業所数	429 事業所	450 事業所	472 事業所

■ 主な取組

- 地元商店の活性化
- 商工会の運営支援
- 商業イベントの開催支援
- 販売促進対策の充実
- 工業関連機関との連携

2 新たな雇用の場の創出

オフィス系企業の誘致や新規創業者の育成・支援による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
新規創業者支援件数	0件	2件	5件

■ 主な取組

- 企業の誘致の推進
- 新規創業者の育成・支援の推進（創業資金融資利子補給金）

3 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の創出

若者や女性、高齢者、障がい者の就業機会の拡大を図るため、各種就職支援を行うほか、ハローワークと連携し、就業希望者に対するきめ細やかな情報提供を行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
町内常在の町内従業者のうち女性の割合	46%	50%	50%

■ 主な取組

- 若者の就職支援の推進（就労相談・支援の充実）
- 地元就職・Uターン就職の促進
- 障がい者の雇用促進

政策 3

地域資源を活用した観光と交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
観光入込客数	21,000 人	23,000 人	25,000 人

■ 施策

1. 王塚古墳を中心とした古代文化遺産による町の魅力づくりの推進
2. 広域的な観光推進体制の確立
3. ふるさと納税を通じた町の魅力発信等

■ 町民・地域ができること

- 町の有名なものやおもしろいと感じたものを SNS など発信すること
- 王塚古墳に関連した商品のアイデアを出すこと

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 特別史跡王塚古墳保存活用計画

施策

1 王塚古墳を中心とした古代文化遺産による町の魅力づくりの推進

町の魅力づくりを推進するため、多様な媒体による王塚装飾古墳館の活動に関する情報発信の強化や関連した商品開発の支援などを行います。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
王塚装飾古墳館年間入館者数	7,756 人	9,000 人	10,000 人

■ 主な取組

- 王塚装飾古墳館の活動に関する情報発信の強化
- 王塚古墳テーマパーク周辺の環境整備
- 王塚古墳に関連した商品開発の支援
- 桂川町の古墳や地域資源等を活かした観光ルートの開発

2 広域的な観光推進体制の確立

広域連携により、本町の地域資源を活かした地域活性化に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
広域観光ルート数	5 ルート	10 ルート	10 ルート
ゆのうら体験の杜施設利用者数	2,299 人	3,500 人	4,500 人

■ 主な取組

- 王塚装飾古墳館を観光拠点とする観光 PR の推進
- 広域連携による観光ルートの開発
- 広域連携による観光商品開発の支援
- ゆのうら体験の杜を活用したアウトドアイベントの充実

3 ふるさと納税を通じた町の魅力発信等

ふるさと納税の返礼品として好評を得ている「王塚古墳マスキングテープ」、「いちご（あまおう・恋みのり）」などの特産品を PR することで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化につなげます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
ふるさと納税寄付件数	920 件	12,000 件	27,000 件

■ 主な取組

- 桂川町ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）における特産品の開発・PR
- 桂川町ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）による関係人口の創出



6 協働・行財政 分野

基本目標 地域コミュニティの充実と効率的な行財政

本町が今後も発展していくためには、町民と行政が協働していくことが重要です。そのために、町民と行政が、問題点や課題点を共有できるような仕組み・体制づくりを推進します。

また、本町の持続的な発展を支える上では、時代の潮流や多様化する町民のニーズを捉え、行政サービスの向上を図っていくことが重要です。一方で、行政サービスの向上を図るためには、長期的な視点に立った財政運営も必要不可欠です。今後の本町の発展のために、ICTなどの新しい技術も活用しながら、行政サービスの向上や業務の効率化、財政運営の健全化を図ります。

人口減少・少子高齢化への対策や観光需要の増大などについては、本町が単独で取り組むよりも、近隣の自治体などと協力して取り組む方がより大きな効果を得られる場合もあります。近隣自治体などと協力して取り組んだ方が良い事業などについては、協力体制を組んで、事業を推進できるように図ります。

また、多様化・複雑化する社会ニーズに対して、行政と住民とが協働して対応し、にぎわいの創出や次世代の担い手育成などができるように、地域力を高めていきます。

■ 政 策

1. 町民と行政の協働のまちづくりを推進します。
2. 効果的・効率的な行政運営を推進します。
3. 地域力を再生・強化します。

■ 関連するSDGs



現状と主要課題

1 町民と行政の協働の重要性の高まり



- 本町では、まちづくりに対する町の方針や考え方、現状などについて、HP や広報けいせんなどで町民に公開しています。
- 今後も町民と行政での協働のまちづくりを進めるために、積極的な発信が重要です。
- 多様化するニーズや複雑化する社会問題に対して、行政のみで対応することは困難であることから、町民と行政の協働の重要性は、今後さらに高まると考えられます。

2 新しい制度・技術を活用した健全な行政運営



- 本町の財政状況は年々改善されてきてはいるものの、依然として厳しい状況にあります。
- 一方で、今後人口減少がさらに加速することが予測されるなかで、これまで以上に行政運営の効率化に努める必要があります。
- 行政サービスの効率化を図るために、マイナンバー制度や ICT などの新しい制度・技術の活用を推進することが重要です。

3 効果的な広域連携の必要性

嘉飯圏域定住自立圏連携事業

図書館相互利用はじめました

平成30年10月から、飯塚市・嘉麻市・桂川町の図書館の相互利用が始まりました。
圏域内にお住まいの方は、各市町の図書館が利用できます。
ぜひ、ご利用ください。

施設名	所在地	施設名	所在地
飯塚市立飯塚図書館	飯塚市飯塚 14-67	嘉麻市立山田図書館	嘉麻市上山田 1347-10
飯塚市立ちくほ図書館	飯塚市長尾 1390-1	嘉麻市立稲葉図書館	嘉麻市岩崎 1141
飯塚市立庄内図書館	飯塚市網分 792-5	嘉麻市立徳井図書館	嘉麻市上臼井 767
飯塚市立穂波図書館	飯塚市秋松 407-1	嘉麻市立嘉穂図書館	嘉麻市大隈町 1228-1
飯塚市立諸田図書館	飯塚市鹿毛馬 1667-2	桂川町立図書館	桂川町大字土原 420-2

- 本町では、広域的な事業振興のために、2市（飯塚市・嘉麻市）1町の広域行政による図書館相互利用や広域観光推進などの取組及び連携を行っています。
- 本町単独では取組を行うことが難しく、広域的な取組を行う方が効率的であると考えられる場合には、各近隣自治体が広域連携を行うことで、それぞれの特色が融合した施策や事業を展開することが重要です。

4 地域コミュニティの希薄化



- 本町では、行政だけではなく、自治会や企業・団体、その他任意の町民団体などの様々な人がまちをより良くするために、活動を進めています。
- 一方で、人口減少などを要因として、地域の担い手不足が顕在化してきています。今後、地域社会の基盤である自治会などのコミュニティの持続可能な運営方法や向上・強化策について、検討を進める必要があります。
- 少子高齢化の進行や人口減少などの本町を取り巻く厳しい環境に対応するためには、様々な人が力をあわせる必要があります。

政策 1

町民と行政の協働のまちづくりを推進します。

■ 達成目標（KGI）

項 目	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
まちづくり住民アンケート回収率	35.0%	50.0%	60.0%

■ 施策

1. まちづくり情報の共有化
2. 町民の協働と参画の推進

■ 町民・地域ができること

- 暮らしのなかで役立つ町の情報があったら、誰かに話してみることに挑戦すること
- 広報けいせんを読んでみることに挑戦すること
- 町の HP を見てパブリックコメント（町民意見公募）で意見を出すことに挑戦すること

■ 関連する個別計画

- 桂川町男女共同参画基本計画

施策

1 まちづくり情報の共有化

行政運営における透明性を確保し、町民のまちづくりへの参加を促すため、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝え、ホームページや SNS、広報けいせんなど多様な情報媒体を活用した情報発信に努めます。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
桂川町ホームページ年間閲覧数	96,526 件	106,000 件	116,000 件

■ 主な取組

- ホームページや SNS の活用
- 日常的な相談業務の充実
- 広報けいせんの充実
- ホームページの改善

2 町民の協働と参画の推進

町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、公募による審議会等委員の拡充などにより、町民の協働と参画を推進します。

■ 主な指標 (KPI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
パブリックコメントの1事案当たりの意見者数	0.5 人	3人	5人

■ 主な取組

- 各種団体との連携及び活動推進
- 公募による審議会等委員の拡充

政策 2

効果的・効率的な行政運営を推進します。

■ 達成目標 (KGI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
将来負担比率※ ²⁹	発生せず	10%以下	20%以下

■ 施策

1. 行財政の効果的・効率的運営
2. 広域行政の推進

■ 町民・地域ができること

- 積極的にマイナンバーカードをつくること
- 町役場の取組やサービスについて関心を持つこと
- 町役場と連携すること
- 便利なサービスを積極的に活用すること
- 行政事務の ICT 化を理解すること

■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン

※29 将来負担比率／地方公共団体の一般会計等の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫される等、問題が生じる可能性が高い。

施策

1 行財政の効果的・効率的運営

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るなど、効率的な財政運営に努めます。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
実質赤字比率※ ³⁰	発生せず	発生せず	発生せず
連結実質赤字比率※ ³¹	発生せず	発生せず	発生せず
実質公債費比率※ ³²	3.5%	5.0%	6.4%
マイナンバーカード申請率	12%	65%	100%

■ 主な取組

- 職員の意識と能力の向上
- 自主財源の確保
- 健全な財政運営
- 行政サービスの向上
- ICT の活用など効果的・効率的な行政運営

※30 実質赤字比率／福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的なサービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなる。

※31 連結実質赤字比率／一般会計のほか特別会計等すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示したもの。比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなる。

※32 実質公債費比率／借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできない。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字再建団体に転落する可能性が高まる。

2 広域行政の推進

国・県・近隣市町の動向を注視しながら、広域行政による効果的で効率的なまちづくりを推進します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
広域連携による新たな事業件数 （累計）	—	3件	5件

■ 主な取組

- 2市1町の広域行政による取組及び連携
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの推進



マイナンバーカード総合サイト↓



政策 3

地域力を再生・強化します。

■ 達成目標 (KGI)

指標名	現状値 (R 2)	目標 (R 7)	目標 (R12)
行政区加入率※ ³³	83.4%	87.5%	91.7%

■ 施策

1. 町民活動の支援
2. シビックプライド※³⁴の醸成

■ 町民・地域ができること

- 地域のコミュニティ活動や体験活動に参加してみる
- 「王塚古墳」コミュニケーションロゴマーク・タイプを活用してみる

📄 詳細は町 HP

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/news/newsDetail.php?POS=0&DISPCAT=0&SEQ=2830>

📄 こちらの QR コードからもご覧になれます



■ 関連する個別計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 人口ビジョン

※33 行政区加入率／住民基本台帳世帯数（同住所は1とする）に対する行政区加入世帯数の割合。

※34 シビックプライド／「都市に対する誇りや愛着」といった意味をもつ。「郷土愛」などとはニュアンスが異なり、「その都市の課題解決や活性化等に自分自身が関わっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

施策

1 町民活動の支援

主体的なコミュニティ活動の活性化のための財政支援を行うほか、地域の担い手育成を支援します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
公民分館活動に対する助成金交付率※ ³⁵	97%	100%	100%

■ 主な取組

- 公民分館活動の活性化促進（地域はつらつ応援助成金）
- 公民分館間の情報共有のため意見交換会の実施
- コミュニティ活動の支援
- 地域の担い手育成支援

2 シビックプライドの醸成

本町に関わる一人でも多くの人々がシビックプライド（町に対する誇りや愛着）を醸成するように、体験活動の充実などを推進します。

■ 主な指標（KPI）

指標名	現状値（R 2）	目標（R 7）	目標（R12）
桂川町への愛着度	80.7%※	87.6%	94.5%

※まちづくり住民アンケート（R 2）

■ 主な取組

- 自然、歴史等の地域資源を活用した体験活動の充実
- まちの特徴を活かした事業の推進
- 多様な主体が連携、協働する取組の促進
- 「王塚古墳」コミュニケーションロゴマーク・タイプの活用促進

※35 公民分館活動に対する助成金交付率／全公民分館数のうち助成金を交付した公民分館数の割合。



第4編



參考資料



1 第6次桂川町総合計画審議会審議経過

期 日	内 容
令和2年7月 22 日	第1回第6次桂川町総合計画審議会（会長、副会長選出、諮問、策定方針・スケジュール報告、住民アンケート調査概要）
10月8日	第2回第6次桂川町総合計画審議会（住民アンケート調査報告、施策評価報告）
11月12日	第3回第6次桂川町総合計画審議会（基礎調査結果報告、骨子案審議）
令和3年2月12日	第4回第6次桂川町総合計画審議会（素案審議）
3月1日	第5回第6次桂川町総合計画審議会（答申）

2 第6次桂川町総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所属役職等
◎	原 中 政 廣	桂川町議会議長
	林 英 明	桂川町議会副議長
	下 川 康 弘	桂川町議会総務経済建設委員長
	柴 田 正 彦	桂川町議会文教厚生委員長
○	梅 澤 邦 夫	桂川町区長会会長
	安河内 浩 子	桂川町婦人会会長
	大 村 和 夫	桂川町老人クラブ連合会会長
	田 中 光 朗	桂川町社会福祉協議会会長
	河 部 寛	桂川町民生児童委員協議会会長
	太 田 勤	桂川町商工会会長
	矢 次 伸一朗	桂川町商工会青年部部長
	藤 川 博 一	福岡嘉穂農業協同組合桂川支所支所長
	畠 中 聡 子	桂川町 PTA 連絡協議会会長
	堀 井 敏 男	桂川町文化連合会会長
	弓 山 真 二	桂川町体育協会会長
	奥 野 敬 之	桂川町の明日を創る会会長
	瓜 生 郁 義	学識経験者
	神 崎 はな子	学識経験者
	原 口 孝 子	学識経験者
	吉 村 光 弘	公募
	西 川 浩 紀	公募
	諫 山 茂 樹	公募

◎会長 ○副会長

3 諮問／答申

〈諮 問〉

2 桂企調第 57 号

令和 2 年 7 月 22 日

桂川町総合計画審議会会長 様

桂川町長 井 上 利 一

第6次桂川町総合計画について（諮問）

桂川町自治基本条例第14条第1項に規定する本町行政の総合的かつ計画的なまちづくりの実現を図るため総合計画を策定したいので、桂川町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたします。

〈答 申〉

令和3年3月1日

桂川町長 井 上 利 一 様

桂川町総合計画審議会
会 長 原 中 政 廣

第6次桂川町総合計画について（答申）

令和2年7月22日付け2桂企調第57号で諮問がありました第6次桂川町総合計画について、桂川町総合計画審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 本計画の推進にあたっては、本審議会の意見を尊重するとともに、今後その実効性ある施策を実施し、町の将来像である「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現に向け着実に取り組むこと。
- 2 本審議会委員の構成及び本計画の策定にあたり実施されたまちづくり町民アンケートでは、年齢・性別に大きな偏りが見られた。今後は、性別の均衡を図り、高校生・大学生や子育て世代など、あらゆる世代の町民ニーズの把握に努めること。また、住民や各団体とのワークショップや懇談会など、より多くの町民ニーズを把握するための方策を検討するとともに、その実施に必要な期間を十分確保し、総合計画の策定に取り組むこと。
- 3 本計画に掲げている諸施策を推進していくためには、本計画で明確に示しているように町民と行政との協働が重要である。そのために、本計画を積極的に分かりやすく町民に説明し、町民と行政との情報の共有を図ることが必須であるので、この計画の実施に当たっては、広報紙・町民懇談会などにより町民への周知徹底を行うこと。

- 4 本計画において重点プロジェクトとして位置付けられている施策については、町民アンケートにおいて、町民の満足度が低くかつ重要度が高い分野における施策であるので、スピード感を持って推進すること。
- 5 保育・教育施設の整備や公共交通の利便性向上など、本計画に掲げる各施策において、具体化に至っていない課題への対応については、個別計画に委ねることとし、その策定について早急に検討を進め実施に移すこと。
- 6 将来像の実現に向けては、各政策・施策に設定している成果指標の分析・検証はもとより、各個別計画の進捗管理を確実にを行うことにより、効果的・効率的な施策の展開に努めること。

以上

4 桂川町総合計画審議会条例

昭和 45 年7月 28 日

条例第 17 号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、桂川町総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じて、本町の将来目標と基本構想を明らかにし、町勢振興を図る桂川町総合計画に関する必要な協議を行うため、桂川町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会の委員は、22 人以内をもつて組織する。

2 委員は、町議会の議員及び公共的団体、学識経験者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1 年とする。ただし、第 2 条に規定する諮問にかかる事務が終了したときは、解嘱されたものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課で処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が審議会に諮つて別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 59 年条例第 20 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 4 年条例第 1 号）

この条例は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年条例第 3 号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

5 目標人口設定根拠

現状と課題の整理

● 桂川町の人口減少は避けられない

桂川町の人口は、2000年の14,760人をピークに減少に転じ、仮定値を変えた人口推計シュミレーションでは、いずれの推計でも人口減少は避けられない結果となっている。

● 行政区別では、増加傾向・減少傾向の2極化が拡大

行政区別の人口動向は、住宅地開発が活発な地区の増加傾向と、早くに住宅地が形成された地区の減少傾向という2極分化が拡大している。

今度も、人口増加の要因を創出すべく民間企業等による宅地開発や空き家の活用を促す必要がある。また、人口減少地区においては、高齢化や地域の担い手不足などコミュニティ維持の課題への検討も必要である。

● 社会動態、自然動態ともにマイナス傾向

社会動態は、近年は転出超過による微減傾向で推移。自然動態も、死亡者数が出生者数を大きく上回り、自然減傾向が続く。このままでは、加速度的に人口減少が進むおそれがある。社会動態を改善する施策展開が必要である。

● 飯塚市、福岡市への転出超過が社会動態のポイント

本町の社会動態（転出超過）の要因では、飯塚市、福岡市2市が特に大きく転出超過となっている。そのため、これらの転出する人々が、本町への定住に変わる施策展開を行うことが、社会動態の大幅減少のポイントとなる。

● 2060年には生産年齢人口1.24人で一人の老年人口を支えることになる

1995年に老年人口が年少人口を上回って以降、その差はますます開いており、今後なにも対策をしなければ、2060年には町全体の39.1%が65歳以上となり、生産年齢人口1.24人で1人の老年人口を支えることになる。

● 通勤・通学では、流出人口が流入人口を大きく上回る

通勤通学者の動向をみると流入人口の倍以上の流出人口がある。流出人口が多い要因は、高校・大学が近隣市や福岡市内に多いことと、町内に勤務できる企業等が充分立地しておらず就業機会が少ないことが推察される。

● 出生率の希望実現と社会動態の改善により、将来人口減少抑制、人口構造の高齢化抑制が可能

仮定値を変えた人口推計のシュミレーションでは、出生率の上昇と社会動態の改善が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化の抑制に大きく影響している。

目指すべき将来の方向

桂川町の現状や課題、また、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、桂川町がこれから人口問題に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられる。

一つ目は、出生率の向上により自然動態を改善し、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものである。

二つ目は、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口規模の確保を図るものである。

一方で、避けることができない超高齢化社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点や、昨今頻発する自然災害等への備えとした共助や住みよい地域づくりのための地域コミュニティの醸成といった部分への視点も持つ必要がある。

こうした観点から、桂川町における今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向性は、次の4点である。

① 近隣市町・福岡市への人口流出に歯止めをかける

福岡市へ電車で30分の通勤圏であるメリットを活かし、福岡都市圏に対して定住の魅力をつくり、認知拡大を図っていく。併せて、飯塚市や近隣市町の通勤・通学の利便性を活かし、桂川町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現する。そして、定住地として選ばれるまちづくりを目指す。

② 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、次代を担う若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会を実現する。

子育て世代に選ばれるまちづくりを目指す。

③ 移住・定住に関する希望がかなえられ、安心して住み続けられる魅力ある桂川町を実現する

生活・教育施策の充実など、住みやすく魅力あるまちづくりを推進することで、移住・定住に関する希望を実現する。また、桂川町の魅力を積極的に情報発信することによりUJターンを促進し、桂川町への人材環流・定着を図る。

④ 町への愛着を高める

住みよい地域づくりのための地域コミュニティの醸成や本町が持つ豊かな自然や地域資源を活かした学びの機会をとらえて、ふるさとへ愛着と誇りを高め、住み続けたい、将来に帰ってきたいまちづくりを目指す。

人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの将来人口推計や分析などを勘案し、本町が活力ある持続可能な地域であり続けるために必要な人口として、社人研推計の2060年将来人口である7,966人に、本町地方創生の各施策効果により2060年までに増加人口として2,421人以上の改善目標を加えた10,387人以上を本町人口の将来展望とします。

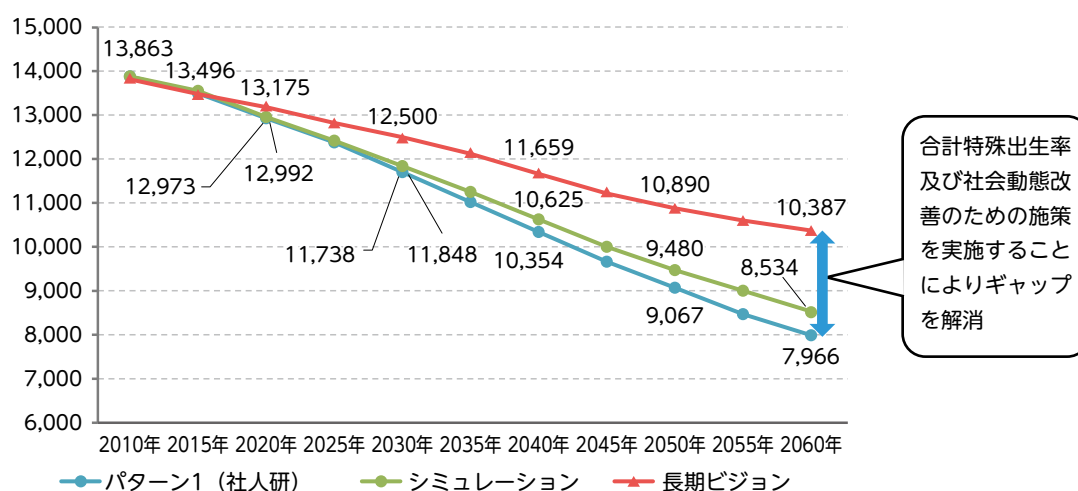
長期的展望

- ◎ 2060年に総人口10,387人以上を維持
- ◎ 若い世代の定住化を図り、高齢化率を低下させ、人口構造の若返りを目指す

※自然動態は、
子育てしたいと思える環境を充実させ、『出生率の上昇』を目標とします。

※社会動態は、
良好な住・教育環境の維持・向上を図り、若い子育て世代などの『転入増・転出減に伴う人口増の維持』を目標とします。

総人口の長期ビジョン（桂川町）



パターン1：社人研推計準拠（主に 2005 年から 2015 年の人口動向を勘案した将来人口推計）

シミュレーション：パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

長期ビジョン：合計特殊出生率が 2020 年に 1.693、2040 年に 1.950、2060 年に 2.07 となると仮定。社会動態が 2060 年まで毎年平均で 70 人の社会増があると仮定

第6次桂川町総合計画

令和3年3月発行

編集・発行 / 福岡県 桂川町

〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 424 番地1

TEL : 0948-65-1100

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>